

(案)

# 柏市第五次総合計画 基本計画

柏 市

# 目 次

第1章 基本計画の概要 .....	1
(1)位置付け等 .....	1
(2)計画の構成 .....	2
(3)財政の見通し .....	3
(4)施策の体系 .....	3
第2章 分野別計画 .....	6
(1)こども未来 .....	6
(2)健康・サポート .....	22
(3)経済・活力 .....	36
(4)地域のちから .....	47
(5)環境・社会基盤 .....	58
(6)安全・安心 .....	72
(7)マネジメント .....	79
第3章 計画の実効性の担保 .....	85
(1)効果的な推進のために .....	85
(2)持続可能性の確保 .....	85
(3)進捗管理の体制 .....	87

# 第1章 基本計画の概要

## (1)位置付け等

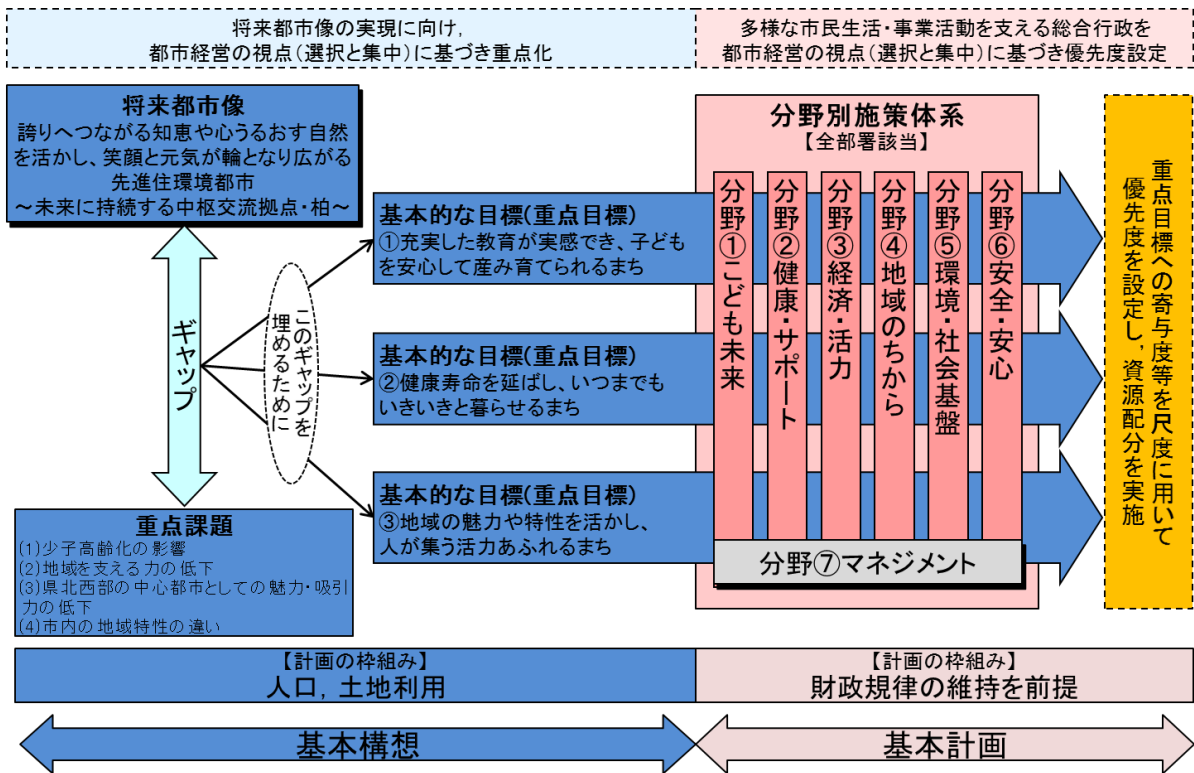
### ①計画の位置付け

第五次総合計画は基本構想と基本計画による2層構造となっていますが、この基本計画は、本市が目指す将来像及びその実現のために取り組むべく方向性として基本的な目標(重点目標)を示した基本構想を踏まえ、施策の方向性を体系的に示したものです。

基本構想に示された将来都市像の実現に必要な重点目標を達成するため、その具体的な実現・達成の手段として駆使すべき施策・取組等を、各種データ等による現状把握や課題分析から、施策体系への関連性の強さや重要度等の基準で精査した上で、限られた経営資源を戦略的に配分するためにまとめたものです。

また、施策・取組等の体系化と優先度の明確化等により、関係者間で目指すべき方向性(目的や達成すべき成果、取り組むべきこと等)を共有し、各自が迷うことなく担務を進め、進捗管理や見直し等のPDCA(マネジメント)を行うための基本となるものです。

図表1 第五次総合計画の構成



### ②計画期間

第五次総合計画は基本構想を平成37年度までの10年間としており、基本計画はその間を前後期の2期に分けて取り組むことから、本計画は平成32年度までの前期5年間となります。

## (2)計画の構成

本計画書は本章の概要の他、分野別計画（第2章）、計画の実効性の担保（第3章）の3章構成となっています。

### ①分野別計画（第2章）

基本構想に掲げる重点目標の達成に向け、実際に実施する内容を取りまとめた章です。

市で実施している事務事業やサービスは幅広く、多岐にわたっていることから、この多種多様な事務事業やサービス等を7つの分野（1. こども未来, 2. 健康・サポート, 3. 経済・活力, 4. 地域のちから, 5. 環境・社会基盤, 6. 安全・安心, 7. マネジメント）に大別しました。

その上で、各分野において、基本構想に掲げる重点目標の達成への貢献の有無・程度が明確化されるよう、施策・取組等を体系化し、目的と手段の関係を整理するとともに、重点目標の達成に特に貢献しうる施策（取組, 事業）を、重点施策（重点取組, 重点事業）として位置づけ、限りある経営資源を重点的に投入することとしています。

### ②計画の実効性の担保（第3章）

基本構想に掲げる重点目標の達成には、分野別で実施していく重点施策や重点取組等が、計画期間中に着実に実施されていく「実行性」が重要であるとともに、環境変化（社会情勢等）に応じて、実際に目標達成に向けた成果が挙げられているかという「実効性」が重要となります。

さらに、これらを踏まえ、職員一人ひとりが、これまでとは時代背景が大きく変わったことを認識した上で、計画を運用していくことが重要となります。

それらについて、それぞれが確実に取り組んでいくため、施策や取組等の進め方や計画の進捗管理や見直し等のPDCA（マネジメント）の取り組み方等を含め、行財政運営の方針についてこの章に定めています。



## (4)施策の体系

7つの分野の下に、27の施策、80の取組を配します。これらのうち、濃色の施策・取組については特に優先して重点的に取り組むものです。

図表2 第五次総合計画前記基本計画の施策体系(分野1～3)

分野	施策	取組
① こども未来	1-1.未来を担う生きる力を備えた子どもの育成	1)学ぶ意欲と学ぶ習慣を身につける教育の推進
		2)豊かな心を育む教育の推進
		3)健やかな体をつくる教育の推進
		4)これからの時代に必要な力を培う教育の推進
		5)支えが必要な子どもの支援の充実
	1-2.より良い教育のための体制・環境の整備	1)地域と学校が一体となった教育の推進
		2)教師力・学校組織力の向上
		3)子どもの安全の確保
		4)学校施設の適切な整備
	1-3.子どもの育ちと子育てを支える環境の充実	1)子育て・子育て・親育ちのための地域づくり
		2)子育て関連施設の整備
		3)幼児教育・保育の質の確保・向上
1-4.子ども及び家庭の状況に応じたきめ細かな支援の推進	1)子どもの健やかな成長支援	
	2)子育て家庭の負担の軽減	
	3)配慮が必要な子ども及び子育て家庭への支援	
② 健康・サポート	2-1.健康寿命の延伸	1)生活習慣病の発症及び重症化予防の推進
		2)介護予防の推進
		3)高齢者の社会・地域参加の促進
		4)互いに支えあう健康な地域づくりの推進
	2-2.医療・介護及び支援体制の充実	1)地域包括ケアシステムの推進
		2)認知症対策の推進
		3)各種介護サービスの整備・充実
		4)安心して医療を受けられるための体制づくり
		5)医療的ケアが必要な患者や家族等への支援
	2-3.自立と支えあいの地域福祉の推進	1)障害者の在宅生活を支える基盤整備
		2)障害者の自立、社会・地域参加の支援
		3)相談支援体制の充実
4)権利擁護体制の充実		
③ 経済・活力	3-1.魅力・吸引力の維持・強化	1)新たな魅力を持った中心市街地の実現
		2)北部地域の魅力創出・向上
		3)手賀沼・東部地域の資源活用
		4)身近な商業等の活性化
	3-2.魅力ある産業の活躍	1)戦略的な企業誘致
		2)生産・販売力向上への支援
		3)地域で支える持続可能な農業づくり
		4)きめ細やかな就業支援
	3-3.柏ブランドイメージの創出	1)シティプロモーションの推進

図表3 第五次総合計画前記基本計画の施策体系(分野4～7)

④ 地域のちから	4-1. 地域への参加と活動の促進	1) 地域コミュニティの活性化 2) 多様な市民活動の支援 3) 地域づくりに資する主体的な情報の共有
	4-2. 多様な人々が連携・分担する地域社会の形成	1) 教育機関と連携したまちづくり 2) 国際化への対応 3) 男女共同参画意識の向上
	4-3. 地域や社会の課題に対応した生涯学習の推進	1) 地域や社会の課題に対応した学習支援 2) 地域と人をつくる図書館の推進
	4-4. 誇りの持てる文化の醸成	1) 柏らしい文化活動の発展 2) 歴史資料や文化財の保存・活用
	4-5. スポーツを愛するまちの実現	1) 地域での健康・体力づくりの推進 2) スポーツ交流を通じたまちづくり 3) スポーツをする場の確保
⑤ 環境・社会基盤	5-1. 豊かな自然環境づくり	1) 緑や水辺空間の保全
	5-2. 環境負荷の低減	1) 低炭素化の推進 2) 大気・水質・土壌等汚染の防止 3) 安定的かつ効率的なごみ処理体制の充実 4) ごみ(一般廃棄物)の排出抑制
	5-3. 魅力あふれる都市空間の創出	1) 緑があり人が集まるオープンスペースの充実化 2) 快適で安全な住環境の整備 3) 柏らしい景観を生かした都市空間づくり
	5-4. 安全・円滑な交通環境の確保	1) 公共交通の利便性向上 2) 自転車利用環境の向上 3) 安全かつ円滑な道路網の構築 4) 道路の適正な維持管理 5) 交通安全の推進
	5-5. 排水対策の推進	1) 汚水対策の推進 2) 雨水対策の推進 3) 下水道経営基盤の強化
	5-6. 安定した水道水の供給	1) 水道施設の計画的な整備・更新 2) 安全で安定した水の確保
⑥ 安全・安心	6-1. 防災力の向上	1) 地域防災力の向上 2) 災害に備えた体制強化 3) 火災予防の強化 4) 消防体制の充実
	6-2. 健康被害の防止と安全の確保	1) 救急体制の適正化 2) 健康危機に備えた体制づくり 3) 食品・環境衛生対策の推進 4) 感染症対策の充実・強化 5) 人と動物との共生社会の推進
	6-3. 防犯力の向上	1) 地域防犯力の強化 2) 警察及び防犯関係機関との連携
	6-4. 消費者の安全・安心の確保	1) 消費者の自立支援体制の整備 2) 消費者問題解決力の高い地域社会づくり
⑦ マネジメント	7-1. 持続可能な行政経営の実現	1) マネジメントサイクル(PDCA)の活用 2) 歳入確保の強化 3) 歳出抑制の推進 4) 民間活力の導入 5) ICT利活用による効率化・サービス向上 6) 危機対応力の強化 7) 職員の能力向上 8) 組織体制の最適化
	7-2. 公共施設等の最適化	1) 公共施設等マネジメントの推進

## 第2章 分野別計画

### (1)こども未来

子どもたちの健やかな育ちの保障に向けて取り組むことは、まさに未来に対する投資となります。児童福祉分野と教育分野と母子保健分野の連携・融合のもと、安心して子どもを産み、育てやすい環境整備を進めるとともに、子育てへの様々な不安や負担の軽減を図ります。また、本市で生まれ育つ子どもたちが充実した人生を送れるよう、生きる力を培う充実した教育を地域ぐるみで推進します。

※この導入部分は、総合計画審議会での委員の皆様の意見等を参考にしながら、分野別の方向性や優先順位の考え方を盛り込む予定です。

※8月21日時点 作成中



図表4 施策体系(こども未来)

施策	取組	事業
1-1.未来を担う生きる力を備えた子どもの育成	1)学ぶ意欲と学ぶ習慣を身につける教育の推進	1)学びフロンティアプロジェクトの推進 2)学びを支援する人的配置の充実 3)学校図書館を活用した調べ学習の推進 4)放課後子ども教室の充実 5)授業でのICTの利活用の推進 6)民間教育機関との連携
	2)豊かな心を育む教育の推進	1)道徳教育の充実 2)情報モラル教育の推進 3)図書館を活用した読書活動の推進 4)小中連携の推進
	3)健やかな体をつくる教育の推進	1)食育の推進(子ども健康プロジェクト) 2)薬物乱用防止教育の充実 3)いのちの教育の推進 4)体力づくり、部活動充実にに向けた外部連携の推進
	4)これからの時代に必要な力を培う教育の推進	1)小学校英語教育の推進 2)アクティブラーニングの推進 3)大学との連携
	5)支えが必要な子どもの支援の充実	1)いじめ・不登校等対策のための人的配置の強化 2)ネットトラブル防止対策の強化 3)インクルーシブ教育システムの推進 4)教育相談の充実 5)低所得世帯への経済的支援
1-2.より良い教育のための体制・環境の整備	1)地域と学校が一体となった教育の推進	1)学校支援地域本部事業の推進 2)学校支援ボランティア活動の活性化
	2)教師力・学校組織力の向上	1)柏市教職員人材育成指標に基づく研修体制の充実 2)学校経営力の向上 3)総合教育センター機能の充実
	3)子どもの安全の確保	1)食物アレルギー対策の強化 2)交通安全活動の推進 3)防犯活動の推進
	4)学校施設の適切な整備	1)学校の適正配置 2)学校施設の維持管理 3)学校設備・振興備品の整備 4)ICT環境の充実 5)給食施設・備品の整備
1-3.子どもの育ちと子育てを支える環境の充実	1)子育て・子育て・親育ちのための地域づくり	1)親子で交流できる場の充実 2)子育て支援者の育成とネットワークの拡大 3)子育て・親育ちのための学習支援 4)子育てに関する啓発活動 5)男性の家事・育児参加の推進 6)青少年健全育成団体の連携強化 7)青少年センター運営の改善
	2)子育て関連施設の整備	1)既存幼稚園の幼保連携型認定こども園への移行 2)私立認可保育園の整備 3)公立保育園の再整備 4)ニーズに応じたこどもルームの整備
	3)幼児教育・保育の質の確保・向上	1)保育士・幼稚園教諭の確保 2)幼稚園教諭・保育士の質の向上 3)運営指導の充実 4)幼保小連携の推進 5)幼児教育研究の推進
1-4.子ども及び家庭の状況に応じたきめ細かな支援の推進	1)子どもの健やかな成長支援	1)妊娠から子育てまでの総合的な支援体制整備 2)子育て情報体制の整備 3)乳幼児の健やかな成長支援 4)要支援家庭への個別支援の充実
	2)子育てで家庭の負担の軽減	1)子育て世帯の経済的負担の軽減 2)ニーズに応じた保育サービスの提供 3)子育て世帯向け期限付入居制度の導入
	3)配慮が必要な子ども及び子育て家庭への支援	1)ひとり親家庭への自立支援体制の充実 2)民間支援事業所との連携強化及び支援の検討 3)障害のある生徒の放課後・休日支援の充実 4)発達に課題のある子どもへの支援体制の充実 5)DV被害者の相談・支援体制の充実 6)児童虐待の防止に向けた相談・支援体制の充実

**①当該施策の現状分析（課題把握）**

- ・児童生徒の学力の状況を3段階で評定すると、優れている層が最も多く、柏市の平均正答率は全国平均よりもやや上回る結果を得ています。しかし、優れている層の次に多いのは、劣っている層であり、平均正答率に近い平均層は最も少なく、二極化の状況が見られます。
- ・柏市の小・中学校生を対象にした学習アンケートでは、「学習が好き」という問いに対して、「そう思う」と回答する割合が小学校4年生から急激に低下し、中学校2年生では50%台に落ち込む傾向となっています。
- ・柏市の児童生徒が21世紀の社会で活躍するためには、学力テストで計る学力以上に、これからの時代を生きる学力として、学ぶ意欲と学ぶ習慣の定着が重要だと考え、状況を計るための指標として4つの力「Concept（見通す力）・Challenge（挑戦する力）・Communication（協働する力）・Control（自律する力）」を設定し現状を把握したところ、中学生になると全ての力が達成基準を下回っていることがわかりました。また、見通す力や挑戦する力については、小学生から達成基準を下回る傾向となっていることもわかりました。
- ・小中学校におけるいじめの認知件数は、年間1,000件程度となっています（H25、26年度）。いじめへの対応としては、未然防止、早期発見、早期対応に努め、毎学期のいじめアンケートの実施や教育相談、生徒指導アドバイザーによる事態解決への指導を行っているところですが、事案が重篤化する前に解消するよう取組を強化していく必要があります。
- ・不登校の児童生徒数は、中学校で減少傾向、小学校では横ばいで推移しています。当該の児童生徒に対しては、関係各機関と連携して早期解消を目指した対応を進めているところですが、近年は複雑な家庭状況を背景にした案件も増加し、専門機関やソーシャルワーカー等との連携が必要になっています。

**②施策の実現によって目指す市の姿（施策の方針）**

授業の目的が先生と子どもたちで共有化されていて、子どもたちが集中して授業に取り組み、落ち着いた学習が展開され、社会に役立つという気持ちが育まれています。

また、子どもたちは、自ら課題を見つけ、学校図書館やICTを活用してさらに深く広く学習する中で、自ら学ぶ姿勢が身についています。心身ともに健やかに育つ子どもたちが自己実現を目指し、積極的な活動がすべての学校で展開されています。

これらの学習活動などを通して、柏の子どもたちは学ぶ意欲と習慣が身につく、学力の向上とともに二極化の解消も図られ、結果として生きる力の育成につながっています。

### ③施策実現のため、重点的に投資する取組

#### 1-1) 学ぶ意欲と学ぶ習慣を身につける教育の推進

取組内容	柏市の全ての子どもたちに対して、学ぶ意欲を育み、物事に対して前向きに意欲的に取り組む意識を育成するとともに、学力の二極化を解消し、21世紀の社会で活躍する人材の育成を図るため、学習を支援する人的配置等の充実に図り、質の高い学びづくりに取り組みます。
重点事業 (実現手段)	①学びフロンティアプロジェクトの推進 ②学びを支援する人員配置の充実 ③学校図書館を活用した調べ学習の推進 ④放課後こども教室の充実 ⑤授業でのICTの利活用の推進

#### 1-5) 支えが必要な子どもの支援の充実

取組内容	全ての子どもたちの落ち着いた学習環境を保障するため、一人ひとりの困り感や教育的ニーズを把握し、学校の状況に応じて、学習支援や生徒指導支援のための人材を派遣します。
重点事業 (実現手段)	①いじめ・不登校等対策のための人的配置の強化

### ④その他の取組

2) 豊かな心を育む教育の推進
3) 健やかな体をつくる教育の推進
4) これからの時代に必要な力を培う教育の推進

### ⑤関連する部門計画

計画名	関連する取組
柏市教育振興計画	1)・5)
柏市生涯学習推進計画	1)
柏市こども読書活動推進計画	1)
柏市学力向上プラン	1)・5)

### ⑥進捗を測る指標

取組	指標	基準値	目指す方向性	備考
1)	(見通す力に関する指標)			
1)	(挑戦する力に関する指標)			
1)	(協働する力に関する指標)			
1)	(自律する力に関する指標)			
5)	いじめの認知件数		↓	

5)	不登校の児童生徒数		↓	
----	-----------	--	---	--

## ⑦重点事業の概要

### 1-1-1) 学びフロンティアプロジェクトの推進

担当課	指導課					
事業内容	教職員の実践意欲と学校経営力を高め、児童生徒の学ぶ意欲と習慣を身につけられるようにするため、学習環境の整備とともに、有識者や民間企業との協働や関係部署の協力による魅力的な学びづくりや授業の改善を図ります。					
5年間のロードマップ	活動内容	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
	プロジェクト中学校区の指定	2 中学校区で実施	3 中学校区で実施	3 中学校区で実施	3 中学校区で実施	3 中学校区で実施
	学びづくり推進委員会による授業づくり	5 つの授業モデルを実施	5 つの授業モデルを実施	5 つの授業モデルを実施	5 つの授業モデルを実施	5 つの授業モデルを実施
備考	プロジェクトは3か年の時限で実施し、第五次総合計画期間中に全ての学校区を対象に実施する。					

### 1-1-2) 学びを支援する人的配置の充実

担当課	指導課, 教育研究所					
事業内容	自ら課題を持ち、自ら調べ、課題解決を図る力(21世紀型学力)を育成するため、各教科に応じて、授業を支える人材を派遣し、授業方法の多様化と授業内容の充実を図ります。					
5年間のロードマップ	活動内容	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
	サポート教員の配置	70人	73人	73人	73人	73人
	学校図書館指導員の配置	62人 (週4日)	62人 (週5日)	62人 (週5日)	62人 (週5日)	62人 (週5日)
	理科支援員の配置	62人 (週18時間)	62人 (週24時間)	62人 (週24時間)	62人 (週24時間)	62人 (週24時間)
	教育支援員の通常学級への配置	19人	30人	40人	50人	60人
備考	教育支援員の通常学級への配置は、低学年を中心として学習支援及び生活習慣の定着を図るものとする。					

### 1-1-3) 学校図書館を活用した調べ学習の推進

担当課	指導課
-----	-----

事業内容	子どもたち一人ひとりが課題を持ち、その課題に対して意欲的に調べ、納得のいく課題解決を図る力を育成するため、学校図書館の効果的活用を推進し、指導員の配置とともに、教職員の授業構想力を支援するための学校図書館コーディネーター・アドバイザーの派遣や、図書館業務の効率化を図ります。					
5年間のロードマップ	活動内容	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
	学校図書館コーディネーターの配置	1名	1名	1名	1名	1名
	学校図書館アドバイザーの配置	1名	2名	3名	4名	5名
	蔵書管理・貸出業務の電算化	実施	実施	実施	実施	実施
備考						

#### 1-1-4) 放課後子ども教室の充実

担当課	生涯学習課, 学童保育課					
事業内容	放課後や週末における子どもの居場所づくりとともに、学習意欲の向上と学習習慣の定着化を図るため、学校施設を活用した放課後や週末の学習活動を提供します。また、柏市放課後子ども総合プランに基づいた放課後児童クラブとの一体型を進めます。					
5年間のロードマップ	活動内容	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
	実施校数(小学校)	36校	39校	42校	42校	42校
	一体型実施校数	27校	32校	39校	41校	41校
備考						

#### 1-1-5) 授業でのICTの利活用の推進

担当課	指導課, 教育研究所					
事業内容	子どもたち一人ひとりの学ぶ意欲を喚起するため、新たな学びを創造する情報通信技術（ICT）の環境を整備し、授業での効果的な活用を推進します。また、情報リテラシーの育成と情報モラルの充実を図るため、IT教育支援アドバイザーによる授業支援を行います。					
5年間のロードマップ	活動内容	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
	ICT教育機器リプレイス(教育用)		26校	10校	15校	11校
	ICT教育機器リプレイス(学校サーバ)			62校		
	校内LAN更新	36校	24校			

	IT 教育支援アドバイザーの配置	8人	8人	8人	8人	8人
備考						

1-5-1) いじめ・不登校等対策のための人的配置の強化

担当課	指導課, 教育研究所					
事業内容	複雑化・多様化する生徒指導上の問題に対応し, 落ち着いた学習環境をつくるため, きめ細かい生徒指導ができるよう各課題に応じた教職員を配置します。					
5年間の ロードマップ	活動内容	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
	生徒指導アドバイザーの配置	小学校3人 中学校3人	小学校3人 中学校3人	小学校3人 中学校3人	小学校3人 中学校3人	小学校3人 中学校3人
	スクールサポーターの配置	小学校3人 中学校3人	小学校3人 中学校3人	小学校3人 中学校3人	小学校3人 中学校3人	小学校3人 中学校3人
	スクールソーシャルワーカーの配置	きぼうの園・ 学習相談室 (3室)に各1 人 計4人	きぼうの園・ 学習相談室 (3室)に各1 人 計4人	きぼうの園・ 学習相談室 (3室)に各1 人 計4人	きぼうの園・ 学習相談室 (3室)に各1 人 計4人	きぼうの園・ 学習相談室 (3室)に各1 人 計4人
	児童生徒の人間関係調査	実施	実施	実施	実施	実施
備考						

## ①当該施策の現状分析（課題把握）

- ・社会が複雑多様化し、子どもを取り巻く環境も大きく変化し、家庭や地域の教育力が低下していると言われる中で、学校に対して多くの役割が求められています。
- ・近年、教育環境は大きく変化していて、子どもたちの学力などに対する保護者の価値観の多様化、地域社会の変化、教職員の大量退職に伴う急激な世代交代による学校を支える基盤の脆弱化への懸念やいじめ問題への対応など、様々な課題が学校現場に投げかけられています。
- ・小学校や中学校では、一定の児童生徒数及び学級数が確保されている集団の中で、多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて、一人一人の資質や能力を伸ばしていくことが重要です。しかし、一部の地域では、極端な大規模校化や小規模校化が進み、教育環境に差が発生しており、今後改善することが重要な課題となっています。

## ②施策の実現によって目指す市の姿（施策の方針）

学校支援地域本部を核とした、学校・家庭・地域が一体となった体制が整えられていて、学校教育支援活動を通して、地域ぐるみで子どもを育てる活動が充実しています。また、教職員が着実に確保されていて、研修などを行いながら能力も高められています。そして、学校の適正な量が確保されるなど、子どもの教育にとって、より良い体制や環境が整備されています。

## ③施策実現のため、重点的に投資する取組

## 2-1) 地域と学校が一体となった教育の推進

取組内容	地域の特色を生かし、学校の教育課題解決に向け一丸なって取り組む学校をつくるため、地域と学校が一体となって教育を推進する仕組みを構築します。
重点事業 (実現手段)	①学校支援地域本部事業の推進 ②学校支援ボランティア活動の活性化

## 2-2) 教師力・学校組織力の向上

取組内容	多様な課題に適切に対応しつつ、教育の質を高め、子どもたちが学ぶ意欲や習慣を形成できるようにするため、経験年数や職層に応じて教職員の能力を高めながら、安定した学校を経営する組織を構築します。
重点事業 (実現手段)	①柏市教職員人材育成指標に基づく研修体制の充実

#### ④その他の取組

3) 子どもの安全の確保
4) 学校施設の適切な整備

#### ⑤関連する部門計画

計画名	関連する取組
柏市教育振興計画	1)・2)
柏市学力向上プラン	1)・2)

#### ⑥進捗を測る指標

取組	指標	基準値	目指す方向性	備考
1)	(地域と学校の一体による取組の効果を測る指標)			
2)	(教師力に関する指標)			

#### ⑦重点事業の概要

##### 2-1-1) 学校支援地域本部事業の推進

担当課	指導課					
事業内容	学校の経営方針を地域と共有し、各地域の特色を活かした学校づくりを行うため、全ての小中学校に学校支援地域本部を設置します。					
5年間のロードマップ	活動内容	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
	学校支援コーディネーターの設置校	55校	60校	63校	63校	63校
	学校支援コーディネーター連絡協議会の開催	年1回	年1回	年1回	年1回	年1回
	学校支援ボランティア会議の推進	年1回 中学校区 毎	年2回 中学校区 毎	年2回 中学校区 毎	年3回 中学校区 毎	年3回 中学校区 毎
備考						

##### 2-1-2) 学校支援ボランティア活動の活性化

担当課	指導課
-----	-----



事業内容	学校支援ボランティアとともに各地域の特色を生かした学校づくりを行うため、学校関係者と学校支援ボランティアが学校づくりについて話し合う場を開催するなどして、学校支援ボランティア活動の活性化を行います。					
5年間のロードマップ	活動内容	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
	学校支援ボランティア会議の推進	年1回 中学校区 毎	年2回 中学校区 毎	年2回 中学校区 毎	年3回 中学校区 毎	年3回 中学校区 毎
備考						

#### 2-2-1) 柏市教職員人材育成指標に基づく研修体制の充実

担当課	指導課, 教育研究所					
事業内容	教育的愛情と使命感, 豊かな人間性と社会性, 実践的な指導力を身に付けた教職員や, 学校運営や管理能力を身に付けた教職員を育成するため, 柏市の教職員の実態に即し, 効果的な独自の研修を導入します。					
5年間のロードマップ	活動内容	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
	基本研修 (経験者研修)	39回	39回	39回	39回	39回
	新任時研修	24回	24回	24回	24回	24回
	専門悉皆研修	5回	5回	5回	5回	5回
	推薦研修	7回	7回	7回	7回	7回
	免許更新講習等	50人	100人	100人	100人	100人
大学院研修	5人	5人	5人	5人	5人	
備考						

**①当該施策の現状分析（課題把握）**

- ・少子高齢化や核家族化、地域のつながりの希薄化が進む中で、子どもたちの遊びの機会の減少や子育ての孤立化、子育てに係る不安や負担が課題となっています。
- ・今後、生産年齢人口の割合が減っていきますが、このことは、子どもや高齢者など地域との関わりが強い世代の割合が大きくなるということであり、これまでも増して地域の重要性が高まっていくといえます。
- ・就学前児童の保護者が「子育てを行う上で必要と思われること」として、「子どもの遊び場」や「親子が気軽に立ち寄れる場所」が多く挙げられていて、子どもの育ちや子育てを支える地域環境の充実が求められています。
- ・社会環境の変化の中で、子育てという営みを個々の家庭の責任にとどめるのではなく、社会全体で支えていくことが求められています。子育てを社会全体で支えるためには、地域社会の理解・協力がさらに進み、様々な支援の輪がひろがる必要があります。
- ・地域社会には、学校や家庭だけでは経験できないことがあり、また、世代を超えた多くの人たちとのつながりがあります。多様な人材の宝庫である地域社会による、子どもたちの健全な育成に向けた支援がこれまで以上に重要になっています。
- ・柏市の就学前児童数は、平成23年4月1日時点の22,165人をピークに微減傾向となっていますが、女性の就業率の上昇や就労形態の変化、育児休業制度の普及等により、出産後も認可保育園等を利用して就労の継続を希望する人が増えています。
- ・つくばエクスプレス沿線をはじめとする住宅整備に加え、若い世代の新たな居住や子育て世帯の就労希望の増加などもあり、保育需要は増加傾向が続いています。
- ・平成25年7月に「緊急対策 柏市待機児童解消アクションプラン」を策定し、私立認可保育園等の整備を進めてきた結果、4月1日時点の国基準の待機児童数は、平成25年度117人から平成26年度39人と減少し、平成27年度は0人となりました。ただし、平成27年4月に認可保育園等への入園を希望しながら保留となっている児童は41人いて、入園保留者の解消には至っていません。

**②施策の実現によって目指す市の姿（施策の方針）**

子ども同士が健やかに育ち合い、また、保護者同士が支え合いながら子育てができるような場の整備と、より多くの市民の理解・協力と横のつながりのもとで子どもの育ちと子育てを地域全体で支えています。

### ③施策実現のため、重点的に投資する取組

#### 3-1) 子育て・子育て・親育ちのための地域づくり

取組内容	地域全体で子どもの育ちと子育てを支えるとともに、子どもも保護者も支援者も成長できるようにするため、子どもに関する様々な社会資源の育成・充実や、相互のネットワークづくりを推進します。
重点事業 (実現手段)	①親子で交流できる場の充実 ②子育て支援者の育成とネットワークの拡大 ③子育て・親育ちのための学習支援

#### 3-2) 子育て関連施設の整備

取組内容	安心して子どもを育てる、子どもが育つ環境をつくるため、既存幼稚園の幼保連携型認定こども園への移行と私立認可保育園等の整備を進めます。
重点事業 (実現手段)	①既存幼稚園の幼保連携型認定こども園への移行 ②私立認可保育園の整備

### ④その他の取組

3-3) 幼児教育・保育の質の確保・向上
----------------------

### ⑤関連する部門計画

計画名	関連する取組
柏市子ども・子育て支援事業計画	1)・2)
柏市生涯学習推進計画	1)
柏市母子家庭等自立促進計画	2)・3)

### ⑥進捗を測る指標

取組	指標	基準値	目指す方向性	備考
1)	子育て支援活動への参加希望	12.6% (平成24年度)	↑	
2)	待機児童(入園保留者)数	41人	↓	

### ⑦重点事業の概要

#### 3-1-1) 親子で交流できる場の充実

担当課	子育て支援課, 保育運営課
-----	---------------

事業内容	子育ての当事者である乳幼児の保護者同士が支え合い、子ども同士も育ち合う関係をつくることのできるようにするため、親子が出会い、交流できる場を充実させます。					
5年間のロードマップ	活動内容	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
	地域子育て支援拠点事業の実施	21か所	23か所	24か所	24か所	24か所
	拠点職員の合同研修会等の実施	実施	実施 事業拡大	実施	実施	実施
備考						

### 3-1-2) 子育て支援者の育成とネットワークの拡大

担当課	子育て支援課					
事業内容	地域における子ども・子育て支援の質の向上と横の連携による基盤強化のため、子育て支援者・団体の育成やネットワークづくりに取り組みます。					
5年間のロードマップ	活動内容	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
	支援団体のネットワークづくり	ネットワーク組織の立ち上げ	ネットワーク運営	ネットワーク運営	ネットワーク運営	ネットワーク運営
	支援者の育成	団体等の運営支援、支援者の研修	団体等の運営支援、支援者の研修	団体等の運営支援、支援者の研修	団体等の運営支援、支援者の研修	団体等の運営支援、支援者の研修
備考						

### 3-1-3) 子育て・親育ちのための学習支援

担当課	生涯学習課，中央公民館					
事業内容	楽しく安心して子育てができるようにするため、家庭教育の支援や、子育ての不安解消につながる講演会や講座を実施します。					
5年間のロードマップ	活動内容	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
	みんなの子育てひろばの実施	28校	35校	42校	42校	42校
	家庭教育講演会、子育て支援講座など	実施	実施	実施	実施	実施
備考						

3-2-1) 既存幼稚園の幼保連携型認定こども園への移行

3-2-2) 私立認可保育園の整備

担当課	保育整備課					
事業内容	入園保留者の解消のため、既存幼稚園の幼保連携型認定こども園への移行と私立認可保育園の整備を進めます。					
5年間の ロードマ ップ	活動内容	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
	既存幼稚園の 幼保連携型認 定こども園へ の移行	保育定員 約 360 人 増	保育定員 約 270 人 増	保育定員 約 180 人 増	保育需要 に応じ整 備	保育需要 に応じ整 備
私立認可保育 園の整備						
備考	当該2事業については、規模（定員数）を一体のものとして推進します。					

## ①当該施策の現状分析（課題把握）

- ・就学前の子どもを育てている保護者の6割超が、自分の子どもが生まれる以前に、他の小さい子どもに日常的に触れ合ったり、おむつを替えたりした経験が「なかった」と回答しています。また、「なかった」場合、子育て前に想像していた子育てのイメージと現実の子育てが“違う”と回答する割合が高くなっています。
- ・高齢初産、若年妊婦、精神疾患既往、多胎妊婦、未婚、外国人など妊娠早期からの健康管理やその後の育児の支援が必要な妊婦は、妊娠届出から見ると全体の約1割となっています。
- ・柏市の子育て世帯の約9割が核家族世帯である一方で、祖父母等の親族と「同居している」あるいは「近くに住んでいる」割合は約6割となっています。また、子どもをみてもらえる親族や友人・知人の有無については、多くの保護者が「いる」と回答していますが、「いずれもない」と回答した割合が1割強あることから、緊急時などに困難な状況に陥る可能性がある世帯も一定数あるといえます。
- ・子育てにおける心配や悩みは、性格やしつけの心配から、発達障害を初めとする様々な障害や重い病気に至るまで多岐に渡っており、解消・軽減に向けた支援の方法は一律ではなく、それぞれの状況に応じた適切な支援が求められています。
- ・児童虐待の相談・対応件数の増加や、ひとり親家庭が増加していることなどの現状も踏まえ、配慮が必要な子どもや家庭に対して支援を行っていく必要があります。

## ②施策の実現によって目指す市の姿（施策の方針）

妊娠期から出産・育児期までの切れ目のない支援と配慮が必要な子ども・子育て家庭のそれぞれの状況に応じた支援により、喜びや生きがいを感じながら子育てをしています。

## ③施策実現のため、重点的に投資する取組

## 4-1) 子どもの健やかな成長支援

取組内容	安心して子どもを産み育てることができるようにするため、妊娠・出産期から子育て期までの切れ目のない支援体制を構築します。
重点事業 (実現手段)	①妊娠から子育てまでの総合的な支援体制整備

④その他の取組

4-2) 子育て家庭の負担の軽減
4-3) 配慮が必要な子ども及び子育て家庭への支援

⑤関連する部門計画

計画名	関連する取組
柏市子ども・子育て支援事業計画	1)
柏市母子家庭等自立促進計画	1)
柏市健康増進計画	1)

⑥進捗を測る指標

取組	指標	基準値	目指す方向性	備考
1)	(支援体制整備の効果を測る指標)			

⑦重点事業の概要

4-1-1) 妊娠から子育てまでの支援体制整備

<b>担当課</b>	子育て支援課, こども福祉課, 地域健康づくり課					
<b>事業内容</b>	子ども及びその保護者, 妊娠している方が, 教育・保育・保健その他の子育て支援を円滑に利用でき, また, 妊娠・出産・子育てに対する不安や負担の軽減を図るため, 妊娠期から子育て期に渡るまでの様々な状況に応じた総合相談及び支援を実施します。					
<b>5年間のロードマップ</b>	<b>活動内容</b>	<b>H28年度</b>	<b>H29年度</b>	<b>H30年度</b>	<b>H31年度</b>	<b>H32年度</b>
	利用者支援事業 (一般型・特定型)	実施・ 人材育成研修	実施・ 人材育成研修・事業拡大	実施・ 人材育成研修	実施・ 人材育成研修・ 事業拡大	実施・ 人材育成研修
	子育て世代包括支援センター (利用者支援事業(母子保健型))	人材育成研修	実施・ 人材育成研修	実施・ 人材育成研修	実施・ 人材育成研修	実施・ 人材育成研修
<b>備考</b>						

## (2)健康・サポート

誰もが健康で生きがいのある生活を長く続けていくことは、当事者はもちろん家族、社会にとっても望まれるものです。高齢化の急速な進行によって、高齢者のみの世帯や介護が必要な高齢者、障害者の方など、支援や介護を必要とする市民の増加が見込まれる中で、医療・相談体制の充実や公民学の連携や地域における住民同士の見守り・支え合い、市民の主体的な健康づくりなどを通じて、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせる環境づくりを進めていきます。

※この導入部分は、総合計画審議会での委員の皆様の意見等を参考にしながら、分野別の方向性や優先順位の考え方を盛り込む予定です。

※8月21日時点 作成中



図表5 施策体系(健康・サポート)

施策	取組	事業
2-1.健康寿命の延伸	1)生活習慣病の発症及び重症化予防の推進	1)健康的な食習慣に関する啓発・環境整備 2)運動習慣に関する啓発・環境整備 3)休養,心の健康に関する啓発・環境整備 4)喫煙や飲酒による健康影響に関する啓発・環境整備 5)歯・口腔の健康に関する啓発・環境整備 6)地域職域連携推進事業の実施 7)がん検診等の周知及び受診率の向上 8)特定健康診査・特定保健指導の促進 9)健康相談の充実
	2)介護予防の推進	1)介護予防対策の充実 2)介護予防の普及啓発と地域活動の育成支援
	3)高齢者の社会・地域参加の促進	1)セカンドライフ支援事業の推進 2)高齢者就業の拡充 3)ボランティア活動の推進 4)地域での居場所づくり
	4)互いに支えあう健康な地域づくりの推進	1)地域ぐるみの健康づくり活動の推進
2-2.医療・介護及び支援体制の充実	1)地域包括ケアシステムの推進	1)在宅医療・介護の連携の推進 2)高齢者の住まい・住まい方の支援 3)地域包括支援センターの機能強化 4)介護予防・日常生活支援総合事業の実施
	2)認知症対策の推進	1)認知症の早期発見・早期治療への支援 2)認知症の人と家族への支援 3)認知症の正しい知識の普及・啓発
	3)各種介護サービスの整備・充実	1)介護サービス基盤の整備 2)在宅福祉サービスの充実 3)介護・看護人材の確保及び育成 4)事業者等に対する指導・監督の強化
	4)安心して医療を受けられるための体制づくり	1)小児等救急医療体制の充実 2)医療安全相談体制の拡充
	5)医療的ケアが必要な患者や家族等への支援	1)がん患者・家族の支援の充実 2)難病患者及び家族支援体制の整備・充実 3)障害者の医療・ケア体制の充実
2-3.自立と支えあいの地域福祉の推進	1)障害者の在宅生活を支える基盤整備	1)障害者の地域生活を支える拠点機能の整備 2)障害者の居住の場の拡充 3)障害者の家族支援の強化
	2)障害者の自立,社会・地域参加の支援	1)就労支援体制の充実 2)外出支援の推進や社会参加の場の確保 3)障害に関する理解・啓発活動の推進 4)社会参加・復帰のための本人と家族の支援 5)障害者の情報提供・意思疎通支援の充実
	3)相談支援体制の充実	1)地域いきいきセンターの拡充 2)基幹相談支援センターを中心とした障害者相談支援体制の強化
	4)権利擁護体制の充実	1)高齢者の虐待防止と権利擁護の推進 2)障害者の虐待防止と権利擁護の推進
	5)生活困窮者・被保護者への支援	1)生活困窮者への支援 2)生活保護受給世帯の自立支援

## ①当該施策の現状分析（課題把握）

- ・生活環境の改善や医学の進歩などにより、平均寿命が伸び、世界有数の長寿国となった一方で、食生活の変化や運動不足によって、がん・心疾患・脳血管疾患・糖尿病などのいわゆる生活習慣病が増加していることが課題となっています。
- ・柏市の主要死因別死亡率は、1位 悪性新生物 (32.4%)、2位 心疾患 (16.1%) 3位 肺炎 (9.8%)、4位 脳血管疾患 (9.4%) であり、全国同様、主な生活習慣病が死因の約6割を占めています。
- ・柏市国民健康保険の医療費の状況をみると、総医療費、一人当たり医療費ともに年々増加しています。平成25年度では、生活習慣病関連の疾患（悪性新生物を除く）の総件数に対する割合および関連する医療費の総医療費に対する割合とも約3割を占めています。
- ・介護保険の新規申請の原因疾患においても生活習慣病が約40%、認知症が約15%、運動器疾患が約17%を占めていて、認知症においては、生活習慣病が起因していることが明らかとなっています。
- ・若年層における健康意識にも課題があり、平成23年度に実施した柏市民健康意識調査では、①「若い女性のやせの割合が高い」（20歳代では約3割）、②「朝食をほとんど食べない」（20歳代では約2割）、③「運動をほとんどしていない」（男性の30歳代、40歳代、女性の20歳代、30歳代では6割以上）といった将来の生活習慣病のリスクが高まる回答が多い結果となっていて、子どもを含めた若い世代からの健康意識の向上に取り組む必要があります。
- ・さらに、同調査では、ストレスを感じた人の割合が約7割にのぼっていて、生活習慣の基礎をつくる①栄養・食生活、②運動、③休養・こころの健康の3分野において、子どもから高齢者まで世代に応じ、生涯を通じた予防対策と環境整備が重要となっています。
- ・団塊世代が大量退職する時代を迎え、心身共に元気な方にとっては、「いきがい」や「やりがい」といった精神的な充実感を得られたり、活躍できる場所が求められています。
- ・『平成26年度版高齢社会白書』によると、高齢者の就業者の割合は、65歳～69歳男性で49.0%、同じく女性で29.8%となっていて、ニーズに比較すると十分ではなく、柏市においてもそのような場が不十分となっています。
- ・今後、柏市でも高齢化が進む中、生活に影響が出るような病気にならない期間である「健康寿命」を延伸していかないと、生活の質の低下や、要介護者の増加や介護を受ける期間の延長による介護サービス費と医療費の増大による財政の圧迫を招くこととなります。

## ②施策の実現によって目指す市の姿（施策の方針）

多くの市民が、一人ひとりの価値観や健康状態に応じた生きがいを持ち、生涯にわたり生活の質を維持・向上できるよう、健康を意識して生活習慣を見直しています。また、高齢者が自分の意欲や能力に合わせて、いつまでも仕事や社会参加を続けることで社会の支え手となり、健康で生きがいに満ちた生活を送っています。

## ③施策実現のため、重点的に投資する取組

### 1-1) 生活習慣病の発症及び重症化予防の推進

取組内容	健康寿命を阻害する生活習慣病を予防するため、「栄養・食生活」、「身体活動・運動」、「休養・こころの健康」の分野の健康増進施策を推進します。
重点事業 (実現手段)	①健康的な食習慣に関する啓発・環境整備 ②運動習慣に関する啓発・環境整備 ③休養、心の健康に関する啓発・環境整備

### 1-2) 介護予防の推進

取組内容	高齢者が、できるだけ自立した生活を保ち、自分らしく生き生きと暮らせるようにするため、様々な介護予防の取り組みを進めます。
重点事業 (実現手段)	①介護予防対策の充実

### 1-3) 高齢者の社会・地域参加の促進

取組内容	高齢者が「やりがい」や「いきがい」を感じて、社会の支え手として活躍できるようにするため、高齢者の社会・地域参加を促進する環境整備を進めます。
重点事業 (実現手段)	①セカンドライフ支援事業の推進 ②高齢者就業の拡充

## ④その他の取組

1-4) 互いに支えあう健康な地域づくりの推進
-------------------------

## ⑤関連する部門計画

計画名	関連する取組
柏市地域健康福祉計画	1)・2)・3)
柏市健康増進計画	1)・3)
柏市高齢者いきいきプラン21	3)

## ⑥進捗を測る指標

取組	指標	基準値	目指す方向性	備考
1)	健康寿命	(平成 22 年度値) 男性：79.4 歳 女性：83.67 歳	↑	
2)	(介護予防対策による効果を測る指標)			
3)	(高齢者の社会・地域参加に関する指標)			

## ⑦重点事業の概要

### 1-1-1) 健康的な食習慣に関する啓発・環境整備

担当課	地域健康づくり課					
事業内容	市民の主な死因となっている生活習慣病の罹患率を下げるため、食習慣に関する健康増進施策（啓発・環境整備）を推進します。					
5 年間のロードマップ	活動内容	H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度	H32 年度
	健康な食生活の提案・周知・啓発の推進	実施	実施	実施	実施	実施
	健康づくり業務庁内連絡会の開催	開催	開催	開催	開催	開催
備考						

### 1-1-2) 運動習慣に関する啓発・環境整備

担当課	地域健康づくり課					
事業内容	運動をしていない成人に対して運動習慣をつけてもらうため、運動の重要性に対する意識付けと手軽に取り組める運動の習慣付けを推進します。					
5 年間のロードマップ	活動内容	H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度	H32 年度
	ウォーキングなど身近な運動に関する提案・周知・啓発の推進	実施	実施	実施	実施	実施
	健康づくり業務庁内連絡会の開催	開催	開催	開催	開催	開催

	の開催					
備考						

1-1-3) 休養, 心の健康に関する啓発・環境整備

担当課	保健福祉総務課, 保健予防課, 地域健康づくり課					
事業内容	休養・こころの健康を保ち, 自殺者数を減少させるため, 各関係機関と連携を図り, 相談体制の構築等の自殺予防対策を推進します。					
5年間のロードマップ	活動内容	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
	休養, こころの健康づくりの普及啓発	随時	随時	随時	随時	随時
	相談体制の整備	随時	随時	随時	随時	随時
	自殺予防対策連絡会議の開催	開催	開催	開催	開催	開催
	自殺予防対策フォーラムの開催	開催	開催	開催	開催	開催
	ゲートキーパーの養成	実施	実施	実施	実施	実施
	自死遺族支援(わかちあいの会開催)	実施	実施	実施	実施	実施
備考						

1-2-1) 介護予防対策の充実

担当課	福祉活動推進課					
事業内容	要介護状態になることや重度化することをできるだけ予防し, 高齢者が地域の中で安心して生活できるようになるため, 身近な地域での支え合いや介護予防に取り組める体制づくりを進めます。					
5年間のロードマップ	活動内容	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
	ロコモフィットかしわ事業	継続及び自主グループ化支援	継続及び自主グループ化支援	市民主体の取り組みの推進	市民主体の取り組みの推進	市民主体の取り組みの推進
	地域包括支援センターによる介護予防事	実施	実施	実施	実施	実施

	業					
	市民主体の介護予防活動への支援	実施	実施	実施	実施	実施
備考						

### 1-3-1) セカンドライフの支援事業の推進

担当課	福祉政策課					
事業内容	社会活動に参加する高齢者を増やすため、就労、ボランティア、学習、趣味、健康づくり活動の情報一元化と発信により、高齢者を社会参加の場に繋げます。					
5年間のロードマップ	活動内容	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
	WEBサイト運営	通年	通年	通年	通年	通年
	セミナー開催	実施	実施	実施	実施	実施
	相談窓口運営	通年	通年	通年	通年	通年
備考						

### 1-3-2) 高齢者就業の拡充

担当課	商工振興課, 福祉政策課					
事業内容	高齢者の就労機会を拡充するため、シルバー人材センターにH25年度から配置させているジョブコーディネーターと連携し、①事業者の開拓 ②就労希望する高齢者の確保 ③両者のマッチング ④就業の継続支援を行います。					
5年間のロードマップ	活動内容	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
	シルバー人材センター支援(補助金交付)	通年	通年	通年	通年	通年
	事業者向けセミナー開催	実施	実施	実施	実施	実施
備考						

## ①当該施策の現状分析（課題把握）

- ・現在、柏市の高齢化率は23%と全国平均より低い状況ですが、10年後の平成37年には27%を越え120,000人に達すると見込まれていて、65歳以上の高齢者の約4人に1人とされている認知症の方や要介護高齢者の増加に伴う通院困難者などが増加するものと予測されます。
- ・医療費の大幅な伸びを背景に、国では医療提供体制の大きな転換を図っています。病床数の抑制や平均在院日数の短縮により、近い将来、高齢者の入院需要に応じきれなくなることが予想されます。
- ・柏市における医師・看護師数は、人口10万人当たりでそれぞれ千葉県平均を上回っているものの、病院勤務が多く、一次医療を担う診療所等に勤務する職員が不足している状況です。
- ・高齢者に対して、「どのようなところで最期を迎えたいか」について調査した結果、「自宅」と回答した人が「病院」と回答した人を上回っていることから、住み慣れた自宅での最期を望む市民が多くいることがわかります。
- ・このような背景をふまえ、医療・介護のレセプトデータ等を基に、柏市における在宅医療ニーズの将来推計を行ったところ、平成37年までに、在宅医療を必要とする患者が約1,200名増加することが予想されています。そのため、これまで以上に在宅診療に取り組む医師の確保と、医療職と介護職の連携による、効率的・効果的な在宅医療の提供体制整備が必要不可欠です。
- ・認知症については、早期診断・早期対応することで進行を遅らせることができますが、①認知症に理解がある医師（病院・診療所等）がまだ多くなく、日常の受診の機会等に見過ごされてしまう ②認知症に対する無理解・偏見が強く、本人が受診を拒むだけでなく、家族も相談に消極的になりがち ③認知症患者やその家族の相談窓口が地域に少なく、支援組織等の周知も行き渡っていない などのことから、適切な医療に結びつかずに悪化したり、本人や家族が地域から孤立してしまう状況があります。
- ・高齢者だけではなく、安心して産み育てられる環境の充実の観点からも、病気によるリスクの高い妊産婦・乳幼児に対して、体調急変時に適切な処置が行えるよう、救急医療体制の整備にも取り組む必要があります。
- ・また、日曜休日当番診療所の利用状況を見ると、小児科が占める割合が最も多くなっており、小児科の受診ニーズも高いといえます。
- ・軽症者が二次、三次救急機関を利用していることも課題となっており、限られた資源である救急医療の適正利用について啓発を行う必要があります。

- ・これらの医療課題を踏まえ、あらゆる市民が安心して医療を受けられるため、市内の医療関係はもとより、介護事業所等とも連携した取り組みをおこなうことが重要な課題となっています。

## ②施策の実現によって目指す市の姿（施策の方針）

柏市と医療関係者が積み上げてきた地域医療推進や、医療、看護、介護等との多職種連携により、患者や家族に寄り添った医療・介護サービスが提供されています。このことにより、病床不足といった課題や、自宅で療養したいというニーズが解決されています。また、認知症対策や救急医療体制の充実等も進められていて、これらのことにより市民がいつまでも住みなれた地域で安心して暮らせるまちづくりが進められています。

## ③施策実現のため、重点的に投資する取組

### 2-1) 地域包括ケアシステムの推進

取組内容	高齢者等が要介護状態となっても、住み慣れた地域で暮らし続けることができる環境を整えるため、医療・介護・予防・生活支援・住まいのサービスが包括的に提供できる体制を整備します。
重点事業 (実現手段)	①在宅医療・介護の連携の推進 ②高齢者の住まい・住まい方の支援

### 2-2) 認知症対策の推進

取組内容	認知症になっても住み慣れた地域で安心して生活できるようにするため、地域全体での認知症に関する正しい知識の普及啓発や、認知症の人と家族への支援などを行います。
重点事業 (実現手段)	①認知症の早期発見・早期治療への支援 ②認知症の人と家族への支援

### 2-4) 安心して医療を受けられるための体制づくり

取組内容	患者の急変時に適切な医療を提供できる体制を整備するため、一次・二次・三次救急医療の体制整備を図ります。
重点事業 (実現手段)	①小児等救急医療体制の充実



#### ④その他の取組

- |                        |
|------------------------|
| 3) 各種介護サービスの整備・充実      |
| 5) 医療的ケアが必要な患者・家族支援の充実 |

#### ⑤関連する部門計画

計画名	関連する取組
柏市地域健康福祉計画	1)・2)
柏市健康増進計画	2)
柏市高齢者いきいきプラン21	1)・2)

#### ⑥進捗を測る指標

取組	指標	基準値	目指す方向性	備考
1)	地域包括支援センターへの相談件数	平成26年度25,125件	↑	
2)	認知症について理解できた人数	平成26年度98.2%	↑	
4)	かかりつけ医を決めている市民の比率	80%	↑	

#### ⑦重点事業の概要

##### 2-1-1) 在宅医療・介護の連携の推進

担当課	地域医療推進室					
事業内容	在宅医療に取り組む医師を増やし、医療介護連携を推進するため、在宅医療研修・顔の見える関係会議を開催します。					
5年間のロードマップ	活動内容	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
	在宅医療研修	実施	実施	実施	実施	実施
	顔の見える関係会議の開催	実施	実施	実施	実施	実施
備考						

##### 2-1-2) 高齢者の住まい・住まい方の支援

担当課	福祉政策課, 高齢者支援課, 介護基盤整備室, 都市計画課, 住宅課
-----	------------------------------------

事業内容	要介護高齢者が、地域との繋がりを維持しながら、それまでの生活を継続できるようにするため、各日常生活圏域に拠点型サービス付き高齢者向け住宅を整備します。					
5年間のロードマップ	活動内容	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
	拠点型サービス付き高齢者向け住宅の整備	公募	公募・整備	公募・整備	公募・整備	整備
備考						

### 2-2-1) 認知症の早期発見・早期治療への支援

担当課	福祉活動推進課					
事業内容	認知症を早期に発見し、適切な治療・支援につなげるため、相談体制の整備や多職種との連携、支援体制の強化などを行います。					
5年間のロードマップ	活動内容	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
	認知症地域支援推進員による取組	実施	実施	実施	実施	実施
	認知症ケアパスの活用	周知・活用	見直し・活用	周知・活用	周知・活用	周知・活用
	認知症初期集中支援の推進	試行的設置	チームの設置(1ヶ所)	実施	実施	実施
認知症対応力向上への取組	推進	推進	推進	推進	推進	
備考						

### 2-2-2) 認知症の人と家族への支援

担当課	福祉活動推進課					
事業内容	認知症患者に対する介護の負担感を軽減するため、介護者への支援を充実させます。					
5年間のロードマップ	活動内容	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
	認知症介護相談・交流会	エリアごとで実施	エリアごとで実施	エリアごとで実施	エリアごとで実施	エリアごとで実施
	認知症サポーター養成	実施	実施	実施	実施	実施
SOSネット	ネットワ	運用	運用	運用	運用	

	ワークの拡充	ワーク拡大				
	認知症の人と家族等が集える場づくり	関係機関等との検討	モデル事業の実施	立ち上げ支援	立ち上げ支援	立ち上げ支援
備考						

#### 2-4-1) 小児等救急医療体制の充実

担当課	地域医療推進室, 医療公社管理課					
事業内容	小児科に対する受診ニーズの高まりをはじめとした, 様々な救急医療の課題に対処するため, 医療機関等と情報共有を図り, 対応策の検討や, 小児患者等の受入体制の整備を行います。					
5年間のロードマップ	活動内容	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
	病院連携会議の開催	実施	実施	実施	実施	実施
	市立柏病院の機能強化	準備	準備	準備	準備	準備
備考	市立柏病院の機能強化は, 建替え整備後を予定しており, 平成33年度以降となる見込み。					

## ①当該施策の現状分析（課題把握）

- 平成21年度から25年度までにおける本市の障害者手帳所持者数の推移をみると、身体・知的・精神の障害全てにおいて増加傾向にあり、全体で2,585人の増加となっています。特に身体障害者手帳の所持者は、高齢化により1,000人を超す増加数となっており、平成25年度末現在の65歳以上の構成割合が67.5%と高くなっています。併せて障害福祉施設やサービス事業所を利用する方の高齢化・重度化は大きな課題となっています。
- 近年、障害のある子どもをもつ高齢の親からは、「自分がいなくなった時に障害の子を残しておくのは不安で仕方がない」という声や、「施設で暮らすのではなく、住み慣れた地域で障害の有無に関係なく暮らしたい」という声が多く聞かれ、どのような支援ができるかが課題となっています。
- 障害者の高齢化・重度化や、「親亡き後」を見据えた障害者等の自立支援の観点から、①入所等からの地域生活への移行 ②地域生活の継続支援 ③就労支援といった課題があり、それらに対応した障害者等のサービス提供体制の仕組みづくりの構築は急務となっています。
- 地域には、障害者等を支える様々な団体や施設などが存在していますが、有機的な結びつきによる効率的・効果的な地域全体での障害者等の生活を支援する体制とするため、地域生活支援の拠点づくりと機能充実を図ることが求められています。障害者の地域生活支援拠点等の整備は、国の第4期障害福祉計画の基本指針の重点項目として新たに示され、千葉県や柏市の障害福祉計画の重点施策として、平成29年度までに市で1か所以上整備する必要があります。

## ②施策の実現によって目指す市の姿（施策の方針）

障害者を取り巻く地域生活支援基盤が整備され、障害者本人はもちろんのこと、その親や介護者、関係者が安心し、住み慣れた地域の中で暮せる共生社会の実現が図られています。

## ③施策実現のため、重点的に投資する取組

## 3-1) 障害者の在宅生活を支える基盤整備

取組内容	重い障害があっても高齢になっても障害者やその家族等が住みなれた地域の中で安心して暮らせるようにするため、障害者の地域生活を支える拠点機能の整備や居住の場の拡充など、障害者の在宅生活を支える基盤の整備を推進します。
重点事業 (実現手段)	①障害者の地域生活を支える拠点機能の整備

#### ④その他の取組

2) 障害者の自立，社会・地域参加の支援
3) 相談支援体制の充実
4) 権利擁護体制の充実
5) 生活困窮者・被保護者への支援

#### ⑤関連する部門計画

計画名	関連する取組
ノーマライゼーションかしわプラン	1)

#### ⑥進捗を測る指標

取組	指標	基準値	目指す方向性	備考
1)	障害者地域生活支援拠点の整備数	0 か所 (平成 26 年度値)	↑	

#### ⑦重点事業の概要

##### 3-1-1) 障害者の地域生活を支える拠点機能の整備

<b>担当課</b>	障害福祉課					
<b>事業内容</b>	障害者等の生活を地域全体で支えるシステムを実現するため，居住支援と地域支援（相談・体験の機会・場，緊急時の受入・対応，就労支援等）の一体的な機能を持った地域生活支援拠点を整備します。					
<b>5 年間のロードマップ</b>	<b>活動内容</b>	<b>H28 年度</b>	<b>H29 年度</b>	<b>H30 年度</b>	<b>H31 年度</b>	<b>H32 年度</b>
	障害福祉サービス事業所集 団説明会開催	年度当初 に1回	年度当初 に1回	年度当初 に1回	年度当初 に1回	年度当初 に1回
	地域生活支援 拠点整備検討 会等開催	月1回程 度	月1回程 度	月1回程 度	月1回程 度	月1回程 度
	事業所等ヒア リング	適宜	適宜	適宜	適宜	適宜
	障害者地域生 活支援拠点整 備数	1 か所			1 か所	
<b>備考</b>						

### (3)経済・活力

商業・工業・農業などの産業の活性化は、税収の確保や安定的な雇用を創出するだけでなく、都市の魅力を高めるとともに人々の交流、そして定住を促し、地域経済の持続可能な発展を支える重要な役割を担っています。事業者が地域に根ざし、安心して事業活動が行えるよう環境整備を進めるとともに、本市の強みや特徴を生かした付加価値の高い産業を振興します。

また、柏駅周辺の賑わい、北部地域の新しいまち、手賀沼周辺の豊かな自然環境などを活用しながら、足腰の強い経済基盤と活力ある街をつくります。

※この導入部分は、総合計画審議会での委員の皆様の見解等を参考にしながら、分野別の方向性や優先順位の考え方を盛り込む予定です。

※8月21日時点 作成中

図表5 施策体系（経済・活力）

施策	取組	事業
3-1 魅力・吸引力の維持・強化	1) 新たな魅力を持った中心市街地の実現	1) 快適に歩いて過ごせるまちづくりの推進 2) 公民学連携によるまちづくりの推進 3) 中心市街地における再開発の推進 4) 中心市街地活性化事業の推進 5) 柏駅舎改修と機能強化の推進 6) 柏駅前広場の機能充実化 7) 広域交流スペースの検討
	2) 北部地域の魅力創出・向上	1) UDCKを中心とするエリアマネジメントの展開 2) 柏の葉ブランドの確立 3) まちづくり検討協議会の開催 4) 区画整理除外区域の整備 5) 市有地の有効活用
	3) 手賀沼・東部地域の資源活用	1) スポーツ、自然、体験をキーワードにした観光推進 2) 「農と食」総合戦略の展開
	4) 身近な商業等の活性化	1) 個店支援の推進 2) 卸売市場の活性化
3-2 魅力ある産業の活躍	1) 戦略的な企業誘致	1) 付加価値の高い産業の誘致 2) 産業用地関連情報の発信
	2) 生産・販売力向上への支援	1) 産業間連携コーディネーターの育成 2) 創業支援の推進 3) 企業ニーズに合わせた融資制度の導入
	3) 地域で支える持続可能な農業づくり	1) 生産・経営の拡大 2) 営農環境と社会的機能の維持 3) 柏農業の販売促進(ブランディング)
	4) きめ細やかな就業支援	1) 関係機関との連携 2) ニーズに応じた就業支援
3-3 柏ブランドイメージの創出	1) シティプロモーションの推進	1) シティプロモーション関連事業の実施 2) 観光情報の向上集約化

## ①当該施策の現状分析（課題把握）

- ・ 柏駅前のデパートをはじめとする中心市街地の活力により、千葉県北西部、鉄道沿線の商業中心地として発展してきましたが、近郊に大型商業施設が開設され、また人口減少や少子高齢化の進展に伴って、吸引力の低下等が懸念されています。
- ・ 中心市街地の吸引力の低下等により、地域経済の縮小や活力の減衰が進むと、「来街者等の減少⇒店舗の撤退⇒駅周辺の魅力減少⇒まちの衰退」や「柏市のイメージダウン⇒人口減⇒税収減・財政難⇒都市の財政破綻」という悪化シナリオの進行なども懸念されます。
- ・ 中心市街地がこれからも柏の顔となり、活力を維持・向上させていくためには、対策を立て、取組を推進する体制が必要となりますが、地権者や事業者、商店主、行政等関係者の連携が不十分な状況です。
- ・ また、一層の地域経済の活性化のためには、柏駅周辺の中心市街地の他、柏の葉キャンパス駅を中心とする新しいまちや、手賀沼をはじめとする自然など魅力的な地域資源の更なる利活用など、“点”としてではなく“面”としての視点で地域資源やまち同士を結び市内外の人を呼び込む取組が必要です。

## ②施策の実現によって目指す市の姿（施策の方針）

市民や民間企業、教育・研究機関、行政などが協力しながらまちづくりに取り組んだ結果、中心市街地には多くの人を訪れ、居住者も増え、長く滞在したくなる魅力あふれる空間が作られています。

また、柏の葉キャンパス駅を中心とした新しいまちや手賀沼をはじめとする自然など、市内の魅力的な地域資源には、市内外から多くの人を訪れてにぎわっていて、また住む人が増えるなど、千葉県北西部の中心的都市として活力あるまちとなっています。

## ③施策実現のため、重点的に投資する取組

## 1) 新たな魅力を持った中心市街地の実現

取組内容	来街者数の増加、滞在時間の延長など、まちの活力の維持・向上を図るため、多くの人を訪れ、安心して快適に過ごすことができるまちづくりを進めます。
重点事業 (実現手段)	①快適に歩いて過ごせるまちづくりの推進 ②公民学連携によるまちづくりの推進 ③中心市街地における再開発事業の推進



## 2) 北部地域の魅力創出・向上

取組内容	定住人口及び就業人口の増加を図り，住民と企業による地域の交流や活動を育み，暮らしの質と地域の活力を持続・向上させるため，公・民・学の連携を活かしたまちづくりを進め，地域の特色を生み出し情報発信を行い，北部地域のブランド化を推進します。
重点事業 (実現手段)	①UDCK を中心とするエリアマネジメントの推進 ②柏の葉ブランドの確立

## 3) 手賀沼・東部地域の資源活用

取組内容	交流人口を増やすことによる地域の活性化を図るため，手賀沼と東部地域の地域資源を，本市のレジャー等の観光に活用します。
重点事業 (実現手段)	①スポーツ，自然，体験をキーワードにした観光推進 ②「農と食」総合戦略の展開

## ④その他の取組

4) 身近な商業等の活性化
---------------

## ⑤関連する部門計画

計画名	関連する取組
柏駅周辺まちづくり 10 ヶ年計画	1)
柏市中心市街地活性化基本計画	1)
地区再生計画	1)
柏市観光基本計画	3)
柏市都市農業活性化計画	3)

## ⑥進捗を測る指標

取組	指標	基準値	目指す方向性	備考
1)	歩行者通行量及び通行範囲	28 地点 H25 年度 平日 312,030 人 休日 230,701 人	↑	
2)	北部地域の定住人口	(平成 27 年 10 月 1 日の定住 人口)	↑	

3)	手賀沼周辺観光客数	1,387,535 人(平成 26年値)	↑	
----	-----------	----------------------------	---	--

## ⑦重点事業の概要

### 1-1-1) 快適に歩いて過ごせるまちづくりの推進

担当課	中心市街地整備課					
事業内容	歩きやすい空間のネットワーク化を実現し、来街者が快適に過ごせるようにするため、駅周辺道路の整備及び歩行者優先化を推進します。					
5年間の ロードマ ップ	活動内容	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
	東口の歩行者 最優先の空間 形成	東口駅前 広場・ハウ ディーモ ール・サン サン通り	東口駅前 広場・ハウ ディーモ ール・サン サン通り			
	西口あさひふ れあい通り高質 化整備	あさひふ れあい通 り	あさひふ れあい通 り			
	歩行者系都市 計画道路の整 備	中通り線・ 南通り線・ 旧水戸街 道	中通り線	元町通り 線・中通り 線	元町通り 線・中通り 線	元町通り 線・中通り 線
	6国(国道6号 線)プロジェクト 会議の開催	地域連携 事業	地域連携 事業	地域連携 事業		
備考						

### 1-1-2) 公民学連携によるまちづくりの推進

担当課	中心市街地整備課					
事業内容	市民や民間企業、教育・研究機関、行政などの各関係者が将来の中心市街地のあり方について共通認識を持ち、協力しながら魅力あるまちをつくるため、公・民・学の連携体制を構築し、安全で快適な都市環境の形成、集客力の向上、地域経済の活性化及び生活文化の創造等の活動を行います。					
5年間の ロードマ ップ	活動内容	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
	体制の構築・強 化のための運 営戦略会議	月1回 (年10回)	月1回 (年10回)	月1回 (年10回)		
	事業関係者連 携会議	月1回 (年10回)	月1回 (年10回)	月1回 (年10回)	月1回 (年10回)	月1回 (年10回)
	組織支援	連携事業	連携事業	連携事業	連携事業	連携事業
	歩行者通行量	最低年2回 (平日・休日)	最低年2回 (平日・休日)	最低年2回 (平日・休日)	最低年2回 (平日・休日)	最低年2回 (平日・休日)

	等調査分析					
備考						

### 1-1-3) 中心市街地における再開発の推進

担当課	中心市街地整備課					
事業内容	中心市街地における交流人口増加や定住促進を図り、将来の活力をより効果的に維持・向上させるため、商業・オフィス・医療・文化などの様々な機能の集積や、エネルギーマネジメントなど環境にも配慮した持続可能なまちを目指します。					
5年間のロードマップ	活動内容	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
	西口北地区組合会議	月1回 (年12回)	月2回 (年24回)	月2回 (年24回)	月2回 (年24回)	月2回 (年24回)
	西口北地区組合支援	支援	支援	支援	支援	支援
	現地事務所	設置	事業支援	事業支援	事業支援	事業支援
備考						

### 1-2-1) UDCK を中心とするエリアマネジメントの推進

担当課	企画調整課					
事業内容	地域の住民や企業が主体となって、地域の安全や快適性の向上、健康で楽しく暮らし続けられるコミュニティを形成するため、UDCKを中心とするエリアマネジメントに取り組み、住む人や働く人が主体の自発的なまちづくりを推進します。					
5年間のロードマップ	活動内容	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
	エリアマネジメントの推進	実施	実施	実施	実施	実施
備考						

### 1-2-2) 柏の葉ブランドの確立

担当課	北部整備課					
事業内容	企業に選ばれ、住みたい・働きたいと思うまちをつくるため、質の高い都市空間を醸成し、柏の葉が「先端企業が集まるまち」、「職住近接が実現できるまち」というイメージを確立します。					
5年間のロードマップ	活動内容	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
	ブランド力向上検討	行動計画策定	実行	実行	実行	実行
	空間デザイン部会	年2回	年2回	年2回	年2回	年2回
	パンフレット作成	年1回	年1回	年1回	年1回	年1回
備考						

1-3-1) スポーツ, 自然, 体験をキーワードにした観光の推進

担当課	商工振興課, 農政課, 環境政策課, 都市計画課, 公園緑政課, 文化課, スポーツ課					
事業内容	スポーツ・自然・農業・歴史分化等のイベントや観光を通じて, 手賀沼と東部地域の地域資源や魅力をより活かすため, 整備と情報発信を行います。					
5年間のロードマップ	活動内容	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
	環境整備	実施	実施	実施	実施	実施
	プロモーション活動	実施	実施	実施	実施	実施
	手賀沼流域関係団体との連携	実施	実施	実施	実施	実施
備考						

1-3-2) 「農と食」総合戦略の展開

担当課	農政課					
事業内容	生活環境と密接な「農と食」に対する理解と魅力を高めていくため, 柏に農業があるメリットを活かし, 飲食関連とネットワークづくりを図ります。					
5年間のロードマップ	活動内容	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
	手賀沼アグリビジネスパーク事業の推進	協議会会議 事業化	協議会会議 事業化	協議会会議 事業化	協議会会議 事業化	協議会会議 事業化
	食品産業と連携した共販作物のブランド化	年1品	年1品	年2品	年2品	年2品
	柏農業の支え手(市民・消費者)の育成	食育講座 料理教室 交流会	食育講座 料理教室 交流会	食育講座 料理教室 交流会	食育講座 料理教室 交流会	食育講座 料理教室 交流会
備考						

## ①当該施策の現状分析（課題把握）

- ・市の人口は平成32年から37年にかけてピークを迎え、その後は減少に転じるものと予測されており、さらに年少人口と生産年齢人口が減少する一方、老年人口は増加が続き、市税収入の減少や社会保障費の増加が懸念されます。
- ・このような状況を踏まえ、財源確保策の推進が必要となっており、その一つとして産業の活性化により、地域の活力を高め雇用を生み、税収の向上を図ることなどが考えられます。
- ・しかし、市の産業全体の状況としては生産額が減少し、事業所数や従業員数も減少傾向にあるため、結果として法人市民税や固定資産税の減収につながっています。
- ・この状況の改善として生産力を高めることが重要であり、そのためにも事業の選択と集中や、地域の活性化に効果的な業種・分野の絞込みなどの戦略的な取組が必要です。
- ・農業では、柏市は都市近郊にありながら、米をはじめ様々な野菜や果物が盛んに生産され、特に、かぶ、ねぎ、ほうれん草は全国でも有数の産地となっています。
- ・しかし、全国的な農業の状況と同様、農業者の後継者不足に伴い、農家数及び農業就業人口の減少が続いており、農業者の高齢化及び担い手不足が深刻化しています。
- ・さらに、農産物の取引価格が低落の傾向にあり、燃料や農業資材価格の高騰等の影響もあって農業販売額の低迷と農業収入の減少が続いており、農業経営が厳しくなっています。
- ・農地の有効活用と保全が適正に行われてない耕作放棄地が増加し、農業用水施設の水路や排水設備等の老朽化も進んでいます。

## ②施策の実現によって目指す市の姿（施策の方針）

地域の資源、特性を活用した戦略的な企業誘致が進められ、企業の立地先として柏市の北部地域などが注目を浴び、また産業間の連携によって新たな商品・サービスが開発されるなど、産業全体が活性化しはじめています。また、地域の特徴を活かした個性豊かな農業が営まれ、農家の経営力・生産力が高まっていまっていて魅力ある地場産業となっています。

## ③施策実現のため、重点的に投資する取組

## 2-1) 戦略的な企業誘致

取組内容	地域経済の発展・拡大に好影響を与え、あわせて地域の雇用の拡大につなげることで、税収の向上に寄与するため、付加価値の高い産業をピックアップし、ターゲットを絞り込んだ上で誘致活動を行います。
------	---

重点事業 (実現手段)	①付加価値の高い産業の誘致
----------------	---------------

## 2-2) 生産・販売力向上への支援

取組内容	意欲的な中小企業やこれから創業しようと考えている起業家の生産・販売力の向上を図るため、専門的な知見を用いた経営支援・販路拡大・支援活動を行います。
重点事業 (実現手段)	①産業間連携コーディネーターの育成

## 2-3) 地域で支える持続可能な農業づくり

取組内容	地域を活かした農業を社会的、所得的に魅力ある産業とするため、農業の経営力・生産力を高め、地産地消や消費拡大を図ります。
重点事業 (実現手段)	①農業の持続性確保 ②農の魅力・理解の向上

## ④その他の取組

4) きめ細やかな就業支援
---------------

## ⑤関連する部門計画

計画名	関連する取組
柏市産業振興戦略プラン	1)・2)
柏市都市農業活性化計画	3)
柏市農業振興地域整備計画	3)

## ⑥進捗を測る指標

取組	指標	基準値	目指す方向性	備考
1)	誘致企業数	0	↑	
2)	企業間連携のコーディネーター数	9件	↑	
3)	(農業の生産力や販売額に関する指標)			

## ⑦重点事業の概要

### 2-1-1) 付加価値の高い産業の誘致

担当課	商工振興課
-----	-------

事業内容	研究所やハイテク工場などの税収面や雇用面などで優位な企業を誘致するため、地域の強み等を活かした戦略的な誘致活動を行います。					
5年間のロードマップ	活動内容	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
	誘致活動実施	月2回 (年24回)	月2回 (年24回)	月2回 (年24回)	月2回 (年24回)	月2回 (年24回)
	土地の情報や企業の進出動向の調査・分析	随時	随時	随時	随時	随時
	関係機関との情報交換会の開催	年2回開催	年2回開催	年2回開催	年2回開催	年2回開催
	企業誘致展示会の出展	年1回出展	年1回出展	年1回出展	年1回出展	年1回出展
備考						

#### 2-2-1) 産業間連携コーディネーターの育成

担当課	商工振興課					
事業内容	産業間の連携を進め新たな商品・サービスを生むなど、企業の生産力向上を図るため、企業や個人をマッチングし、新規サービス・事業を生む人材を育成します。					
5年間のロードマップ	活動内容	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
	人材育成研修 (各分野の基礎知識など)	月1回 (年12回)	月1回 (年12回)	月1回 (年12回)	月1回 (年12回)	月1回 (年12回)
	他機関との連携 (人脈づくり)	適宜研修 や活動に 参加	適宜研修 や活動に 参加	適宜研修 や活動に 参加	適宜研修 や活動に 参加	適宜研修 や活動に 参加
備考						

#### 2-3-1) 生産・経営の拡大

担当課	農政課					
事業内容	農産物の高付加価値化や、農家の経営力・生産力を高めるため、農地の生産性の向上と経営力の強化を支援します。					
5年間のロードマップ	活動内容	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
	農商工連携の検討会・新商品開発研究	検討会 年6回	検討会 年6回	研究会 年3回	商品化	商品化
	6次産業化研修会	年1回	年1回	年1回	年1回	年1回
	経営相談窓口の開設	年4回	年4回	年6回	年6回	年6回
	中心経営体への農	座談会	座談会	座談会	座談会	座談会

	地集積	年8回	年8回	年10回	年10回	年12回
備考						

### 2-3-2) 営農環境と社会的機能の維持

担当課	農政課					
事業内容	農地・農業が環境に貢献し、農業の役割と理解の促進を図るため、環境に配慮した農業や農地の多面的利用の推進を図ります。					
5年間の ロードマ ップ	活動内容	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
	適正農業規範 の推進	講習会 年2回	講習会 年2回	講習会 年3回	講習会 年3回	講習会 年3回
	農業理解の促 進	交流会 年2回	交流会 年2回	交流会 年2回	交流会 年2回	交流会 年2回
備考						

### 2-3-3) 柏農業の販売促進（ブランディング）

担当課	農政課					
事業内容	生産者・農産物と消費者の信頼関係構築と交流機会を消費拡大につなぎ、農業を魅力ある産業とするため、市内交流拠点である道の駅しょうなんの機能強化やあけぼの山農業公園の農業振興に向けた活用等を行います。					
5年間の ロードマ ップ	活動内容	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
	道の駅再整備 の検討会	年6回	年6回	年6回	年3回	年3回
	道の駅再整備	基本・実施 設計・用地 買収・造成	施設整備	施設整備	リニュー アル	—
	あけぼの山農 業公園検討会	年6回	年6回	年6回	年6回	年6回
備考						



#### (4)地域のちから

本市には文化、スポーツをはじめ様々な魅力があり、まちづくりを実践してきた魅力的な市民が大勢います。まちの発展を支える原動力であり、本市の財産である市民が主体的・積極的に活動することや柏の魅力を再認識すること等を通じて「地域のちから」を発揮するまちづくりを展開します。

※この導入部分は、総合計画審議会での委員の皆様の意見等を参考にしながら、分野別の方向性や優先順位の考え方を盛り込む予定です。

※8月21日時点 作成中

図表7 施策体系(地域のちから)

施策	取組	事業
4-1.地域への参加と活動の促進	1)地域コミュニティの活性化	1)自主的なまちづくり活動の支援 2)民間ノウハウを活用した施設運営管理 3)町会等加入の促進
	2)多様な市民活動の支援	1)啓発講座・イベントの開催 2)公益活動への支援 3)柏市民交流センターの運営管理と活用
	3)地域づくりに資する主体的な情報の共有	1)ニーズに即した地域情報の提供 2)市民参加型広報・広聴の仕組み作り 3)市民による地域情報発信の支援
4-2.多様な人々が連携・分担する地域社会の形成	1)教育機関と連携したまちづくり	1)大学や学生との連携促進
	2)国際化への対応	1)在住外国人への支援 2)姉妹友好都市との交流 3)国際理解の推進
	3)男女共同参画意識の向上	1)ワーク・ライフ・バランスに関する啓発 2)女性の活躍促進 3)男女の人権侵害の予防とケア 4)児童・生徒に対する男女共同参画社会の啓発
4-3.地域や社会の課題に対応した生涯学習の推進	1)地域や社会の課題に対応した学習支援	1)地域づくり参画のための学習支援 2)生涯学習情報の提供
	2)地域と人をつくる図書館の推進	1)市民の「知りたい」に応える図書館づくりの推進 2)本を通じた交流事業の推進 3)郷土行政資料の充実化 4)IT学習環境の整備
4-4.誇りの持てる文化の醸成	1)柏らしい文化活動の発展	1)音楽の街かしわの創出(吹奏楽を活かしたまちづくり) 2)柏市ゆかりの文化資源の維持・活用 3)市民の文化活動の支援
	2)歴史資料や文化財の保存・活用	1)柏市史の刊行 2)郷土資料展示室の知名度の向上と活用 3)歴史資料(古文書・写真等)・文化財資料の活用 4)歴史・文化財資料の保管・管理体制の整備
4-5.スポーツを愛するまちの実現	1)地域での健康・体力づくりの推進	1)トップアスリート講習会の開催 2)生涯スポーツきっかけづくり事業の推進 3)小学校巡回運動教室や高齢者向けの健康講座 4)スポーツ教室等の開催
	2)スポーツ交流を通じたまちづくり	1)総合型スポーツクラブの活動支援 2)ボランティア活動の促進 3)ホームタウン事業の推進
	3)スポーツをする場の確保	1)学校施設開放事業の推進 2)民間スポーツ施設との連携 3)指定管理者との連携によるスポーツ環境の充実

## ①当該施策の現状分析（課題把握）

- ・防災・防犯，子育て，高齢者福祉など，増大・多様化する地域課題に対応するためには，行政だけではなく，地域で生活する市民自らが主体的に地域の身近な課題解決に取り組むことが必要となっています。
- ・町会・自治会・区等及びふるさと協議会などの地域組織は，良好な地域社会を維持形成するために長年活動をしてはいますが，会員加入率の減少や担い手の不足などにより，地域力の低下が懸念されています。
- ・また，少子高齢化や核家族の進展，ライフスタイルや価値観の多様化など，市民生活を取り巻く環境が大きく変化し，地域のつながりの希薄化が進む中で，地域の中で暮らす人の孤立化が一層進む懸念があります。

## ②施策の実現によって目指す市の姿（施策の方針）

多くの市民が，コミュニティ・地域自治の意義や役割分担を理解し，町会やふるさと協議会などの地域組織に参加していて，様々な地域活動が行われています。

まちづくりの担い手となる人材が，後継者を育てながら，積極的に活動に取り組んでいます。また，より自発的・自立的な活動をしている地域団体があって，地域のまちづくりを担う先進モデル団体も複数存在しています。

## ③施策実現のため，重点的に投資する取組

## 1) 地域コミュニティの活性化

取組内容	様々な地域活動が活発に行われるようにするため，地域で積極的に活動する地域組織を側面から支援するとともに，コミュニティ活動への取組が困難な地域においても，自ら課題解決を図れるよう支援します。
重点事業 (実現手段)	①自主的なまちづくり活動の支援

## ④その他の取組

- 2) 多様な市民活動の支援
- 3) 地域づくりに資する主体的な情報の共有

## ⑤関連する部門計画

※無し

⑥進捗を測る指標

取組	指標	基準値	目指す方向性	備考
1)	地域活動・ボランティア活動への参加意向	29.7% (平成26年度調査数値)	↑	

⑦重点事業の概要

1-1-1) 自主的なまちづくり活動の支援

担当課	地域支援課					
事業内容	自主的に活発に活動する地域組織が、モデル地域として市内全域の地域活動を牽引していくため、地域課題に積極的に取り組む地域組織を支援します。					
5年間のロードマップ	活動内容	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
	+10 補助金交付・申請相談	25件	25件	見直し	(左記による)	(左記による)
備考						

## ①当該施策の現状分析（課題把握）

- ・生涯学習に対する関心はさまざまな世代で高まっています。しかし、学習活動に費やす時間確保が困難などの理由から、生涯学習に取り組めないという人が数多く見られます。
- ・少子高齢化や核家族の進展、ライフスタイルや価値観の多様化など、市民生活を取り巻く環境が大きく変化し、地域のつながりや支え合いの意識が希薄化していることから、生涯学習を通じて身に付けた知識や技能を地域で活かし、複雑、かつ、多様化する地域課題の解決に取り組んでいくことが必要となっています。

## ②施策の実現によって目指すの市の姿（施策の方針）

市民の誰もが、いつでも、どこでも、自由に学習することができ、さらに、その学習成果を地域における課題解決等に役立てていて、暮らしやすい地域社会が形成されるとともに、自分達の住む地域に愛着をもっています。

## ③施策実現のため、重点的に投資する取組

## 3-1) 地域や社会の課題に対応した学習支援

取組内容	地域を支える人材を養成するため、地域の課題解決につながる学習機会を提供します。
重点事業 (実現手段)	①地域づくり参画のための学習支援

## 3-2) 地域と人をつくる図書館の推進

取組内容	地域課題を解決し、地域で活躍する市民を増やすため、地域の課題を知り、その対処法を考えられるよう、郷土資料を充実し、レファレンスサービス（調査相談）などの情報提供機能を強化します。また、知識を地域で活用できるよう、交流型の読書会や勉強会を開催します。
重点事業 (実現手段)	①市民の「知りたい」に応える図書館づくりの推進

## ④その他の取組

※無し

## ⑤関連する部門計画

計画名	関連する取組
柏市生涯学習推進計画	1)

柏市こども読書活動推進計画	2)
---------------	----

### ⑥進捗を測る指標

取組	指標	基準値	目指す方向性	備考
1)	(地域づくりへの参画に関する指標)			
2)	(図書館の利用状況に関する指標)			

### ⑦重点事業の概要

#### 3-1-1) 地域づくり参画のための学習支援

担当課	生涯学習課, 中央公民館					
事業内容	地域における課題の解決を図るため, 現代的な課題の解決に資する学習支援や講座の展開を図ります。					
5年間のロードマップ	活動内容	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
	まちづくり出前講座	実施	実施	実施	実施	実施
	公民館における現代課題講座・市民自主企画講座など	実施	実施	実施	実施	実施
備考						

#### 3-2-1) 市民の「知りたい」に応える図書館づくりの推進

担当課	図書館					
事業内容	地域の課題を市民が自ら解決できるようにするため, 地域の課題解決に役立つ資料を収集し, 市民が情報検索しやすいサービス環境を整えます。併せて, 市民の疑問に応えるレファレンスサービス(調査相談)を充実するとともに, 市民自らが情報検索を効率的に行えるよう, 図書館活用講座等を開催します。					
5年間のロードマップ	活動内容	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
	データベース閲覧環境の拡充	データベース拡充 PC増設	データベース拡充	同左	同左	同左
	レファレンス環境の整備			レファレンスカウンター設置		
	資料コーナー, 展示, 講座	実施	実施	実施	実施	実施
	読書会・ビブリオバトル支援	実施	実施	実施	実施	実施

	学習イベントボランティアの育成	研修実施	ボランティア室設置 研修実施	研修実施	研修実施	研修実施
備考						

## ①当該施策の現状分析（課題把握）

- ・ 柏市には市立柏高校吹奏楽部をはじめとした全国からみてもレベルの高い吹奏楽活動や、市民による活発な文化活動、800点を超える市所蔵の美術品、1,000地点を超える発掘調査の成果や40の指定・登録文化財、県内随一の10万点の市史資料といった豊かな文化資源があります。
- ・ しかし、市内外の人にとって、柏市に対する文化的イメージは高くありません。
- ・ 市民が誇れる柏市文化として発展させるためには、市がもつ文化の強みや特徴を十分に活かし、市内外に対して積極的にアピールする必要があります

## ②施策の実現によって目指す市の姿（施策の方針）

市民の芸術文化活動や取組が活発に行われており、「柏の文化といえば〇〇である」という吹奏楽をはじめとした柏市の特色あふれる文化、地域の歴史・文化財の理解関心が高まっていて、文化の薫る魅力ある「まちづくり」が市民一体となって進められています。

## ③施策実現のため、重点的に投資する取組

## 1) 柏らしい文化活動の発展

取組内容	柏の特色あふれる文化活動が市内外に認知・評価されるようにするため、吹奏楽をはじめとした音楽活動や柏市ゆかりの芸術家、美術作品などの市内の文化資源を活用して新たな柏市文化を創造します。
重点事業 (実現手段)	①音楽の街かしわの創出（吹奏楽を活かしたまちづくり）

## ④その他の取組

## 2) 歴史資料や文化財の保存・活用

## ⑤関連する部門計画

計画名	関連する取組
柏市芸術文化振興計画	1)

## ⑥進捗を測る指標

取組	指標	基準値	目指す方向性	備考
1)	市内文化活動への満足度	18.4%	↑	



⑦重点事業の概要

1) 音楽の街かしわの創出（吹奏楽を活かしたまちづくり）

担当課	文化課, 指導課					
事業内容	柏市が市内外から「音楽, 吹奏楽の街」として認識され, 様々な文化活動にも良い影響を与え, まちの活性化につなげるため, 市立柏高校をはじめとする吹奏楽を活用した事業を広く開催し, 情報発信を行います。					
5年間の ロードマ ップ	活動内容	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
	かしわ塾の開催	年1回(2日間)	年1回(2日間)	年1回(2日間)	年1回(2日間)	年1回(2日間)
	かしわ市民芸術祭(かしわ市民芸術祭実行委員会と共催)の開催	年1回	年1回	年1回	年1回	年1回
	音楽月間等の開催	年1回(約1週間)	年1回(約1ヶ月)	年1回(約1ヶ月)	年1回(約1ヶ月)	年1回(約1ヶ月)
	市内公共ホール等を活用した音楽イベント補助		年1回(約20団体)	年1回(約20団体)	年1回(約20団体)	年1回(約20団体)
	市内音楽情報収集及び発信	通年	通年	通年	通年	通年
	大人向け音楽ワークショップの開催		年1回	年1回	年1回	年1回
備考						

## ①当該施策の現状分析（課題把握）

- ・Jリーグの「柏レイソル」をはじめ、バスケットボールや陸上などのスポーツチームが多数あり、市立柏高校をはじめ全国レベルのスポーツ大会で活躍する高校や小・中学校なども存在していて、スポーツ活動が盛んなまちです。
- ・市民スポーツとしても、手賀沼エコマラソンや各種市民大会等のスポーツイベントも複数開催されており、スポーツに熱心な市民も多くなっています。
- ・しかし、柏市民のスポーツ実施率（週1回以上スポーツを実施する割合）は40.1%となっていて、文部科学省が目標とする65%の実施率を下回っている状況があります。

## ②施策の実現によって目指す市の姿（施策の方針）

誰もがスポーツを身近に楽しみ、趣味や生きがいとして生活が充実し、市民のスポーツ実施率（週1回以上スポーツを実施する割合）が向上していて、様々なスポーツを通じ、人や地域がつながる活気のあるまちとなっています。

## ③施策実現のため、重点的に投資する取組

## 1) 地域での健康・体力づくりの推進

取組内容	市民の体力向上・健康増進・スポーツ技術の向上を図るため、世代やスポーツ習慣の有無などを考慮した取組を行います。
重点事業 (実現手段)	①トップアスリート講習会の開催 ②生涯スポーツきっかけづくり事業の推進

## ④その他の取組

- 2) スポーツ交流を通じたまちづくり
- 3) スポーツをする場の確保

## ⑤関連する部門計画

計画名	関連する取組
柏市スポーツ推進計画	1)

## ⑥進捗を測る指標

取組	指標	基準値	目指す方向性	備考

1)	スポーツ実施率（成人）	40.1%（平成26年度）	↑	
----	-------------	---------------	---	--

⑦重点事業の概要

5-1-1) トップアスリート講習会の開催

担当課	スポーツ課					
事業内容	市民のスポーツに対する関心を高め、実施するきっかけとなるよう、また、技術の向上を図るため、トップアスリートによる講演会やスポーツ教室を実施します。					
5年間のロードマップ	活動内容	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
	講演会・教室	年3回	年3回	年3回	年3回	年3回
備考						

5-1-2) 生涯スポーツきっかけづくり事業の推進

担当課	スポーツ課					
事業内容	市民が、身近で気軽にスポーツを楽しめるきっかけを作るため、幼児と保護者から高齢者まで、各世代にあった運動、スポーツ体験教室や講習会等を実施し、誰もがスポーツに触れ合う機会を創出します。					
5年間のロードマップ	活動内容	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
	情報提供	通年	通年	通年	通年	通年
	講演・教室	年1回～	年1回～	年1回～	年1回～	年1回～
備考						

## (5)環境・社会基盤

道路や上下水道の維持や整備，廃棄物の適正処理は市民生活の基盤であり，緑や潤いがあり，環境にやさしくバリアフリーな都市空間の整備や円滑な交通と相まった暮らしやすさは街の大きな魅力となります。今後急速に増加する高齢者を含む全ての市民が暮らしやすさを享受でき，また本市へ訪れる人が魅力を感じられるような質の高い都市機能を整備します。

また，地球環境について，急激な森林伐採等の自然破壊などによるものとされる地球温暖化の進行によって，ゲリラ豪雨発生等の異常気象が大きな社会問題となっています。様々な取組によって，次の世代に豊かな自然や地球にやさしい環境を引き継ぐことは我々の責務であり，環境面に配慮したまちづくりを推進します。

※この導入部分は，総合計画審議会での委員の皆様の意見等を参考にしながら，分野別の方向性や優先順位の考え方を盛り込む予定です。

※8月21日時点 作成中

図表8 施策体系(環境・社会基盤)

施策	取組	事業
5-1.豊かな自然環境づくり	1)緑や水辺空間の保全	1)緑を守る新たな方策の推進 2)良好な樹林地等の保全 3)水辺空間や湧水の保全 4)生物多様性の保全と復元 5)環境保全活動の育成・啓発 6)緑豊かな街並みづくりの誘導
5-2.環境負荷の低減	1)低炭素化の推進	1)省エネルギーの推進 2)再生可能エネルギーの普及促進 3)壁面・屋上緑化やヒートアイランド対策の推進 4)公共施設の低炭素化 5)低公害車の普及
	2)大気・水質・土壌等汚染の防止	1)環境・大気・水質・土壌等の監視及び事業者に対する指導 2)産業廃棄物の不法投棄の監視
	3)安定的かつ効率的なごみ処理体制の充実	1)清掃施設の老朽化対策 2)焼却灰等の最終処分場の安定的な確保 3)清掃施設周辺整備等の推進 4)1市2制度3清掃工場体制の見直し
	4)ごみ(一般廃棄物)の排出抑制	1)3Rの推進
5-3.魅力あふれる都市空間の創出	1)緑があり人が集まるオープンスペースの充実化	1)ニーズや地域特性に応じた公園機能の見直し 2)低未利用地の活用推進 3)立体都市公園の検討
	2)快適で安全な住環境の整備	1)安全に歩ける空間の拡充 2)土地区画整理事業の推進 3)空き家・空き地の適正管理及び活用 4)市民や来街者にとってわかりやすい案内情報の整備
	3)素晴らしい景観を生かした都市空間づくり	1)都市再生整備推進法人や景観整備機構との連携 2)良好な景観形成の普及・啓発 3)景観重点地区・景観協定の導入 4)屋外広告物の是正指導
5-4.安全・円滑な交通環境の確保	1)公共交通の利便性向上	1)鉄道の利便性向上 2)バス交通の機能強化 3)ジャンボタクシー事業・カシワニクル事業の推進 4)ITSの利活用 5)総合公共交通体系の構築
	2)自転車利用環境の向上	1)自転車通行環境の整備 2)駐輪場の充実化と放置自転車対策の強化
	3)安全かつ円滑な道路網の構築	1)道路整備プログラムの推進 2)既設道路の改善(拡幅・歩道設置等) 3)新規道路の設置 4)旧市町を結ぶ新市道路の整備 5)踏切の改修(拡幅等)
	4)道路の適正な維持管理	1)道路の改良 2)橋梁の長寿命化 3)公共基準点設置
	5)交通安全の推進	1)交通安全教室の充実化 2)高齢者への啓発活動
5-5.排水対策の推進	1)污水対策の推進	1)下水道未普及地区の解消 2)下水道の分流化対策 3)水洗普及の促進 4)し尿減に対応した収集・処理体制の効率化
	2)雨水対策の推進	1)雨水浸水被害の解消 2)雨水排水の機能強化
	3)下水道経営基盤の強化	1)使用料の適正化 2)収納率の向上 3)下水道施設老朽化対策の推進
5-6.安定した水道水の供給	1)水道施設の計画的な整備・更新	1)老朽管の更新 2)老朽設備の維持・更新 3)管路の耐震化 4)水源地施設の耐震化 5)新設基幹管路の整備・拡充
	2)安全で安定した水の確保	1)水源井戸の適正な維持管理の実施 2)地下水利用の適正化

## ①当該施策の現状分析（課題把握）

- ・宅地造成等の開発に伴い、農地や樹林地は年々減少し続けています。また、現在残されている緑地や水辺、谷津田等の自然空間なども、管理者の高齢化や耕作放棄等の要因により、管理の手が入らなくなり荒廃地化していく例が数多く見受けられます。そしてこれらが、建設残土処理場として姿を変えていく実態が顕著になっています。
- ・また、これら地域の自然環境を形成する山林や、河川、湧水などの水辺の環境は、気候変動や人為的要因により変化していて、地域の水循環機能の低下や生物生息空間の減少による生物多様性の確保に危機をもたらしています。
- ・現状のままであると、更なる緑地の減少や残された緑の減による景観の悪化が進み、さらには生活環境自体の悪化、災害対応力の低下につながります。これらの緑地、水辺空間などの自然環境をいかに良好な状態で保全していくかが大きな課題となっています。
- ・柏の地域のシンボリックな存在である手賀沼の水質は、昭和58年度のCOD平均値28mg/lをピークに、下水道整備や北千葉導水事業により水質の改善が図られたものの、近年は10mg/l前後と環境基準を超えており、今後とも国・県・流域市が一体となり浄化対策を進める必要があります。

## ②施策の実現によって目指す市の姿（施策の方針）

多くの市民が自然環境に関心を持っていて、保全活動が活発に行われています。こうした努力により、市街地にはところどころにまとまった樹林地が残り、谷津田などの良好な自然の景観や手賀沼等の水辺空間など、身近なところで心癒される自然空間に接することが出来るなど、都市の利便性とともにより豊かな美しい自然があるまちとなっています。

## ③施策実現のため、重点的に投資する取組

## 1-1) 緑や水辺空間の保全

取組内容	身近にある豊かな自然や生態系を将来世代に残すため、緑や水辺、生物の保全や環境保全活動の推進に取り組みます。
重点事業 (実現手段)	①緑を守る新たな方策の推進 ②良好な樹林地等の保全 ③水辺空間や湧水の保全

## ④その他の取組

※無し

### ⑤関連する部門計画

計画名	関連する取組
柏市環境基本計画	1)
柏市地球温暖化対策計画	1)
柏市生きもの多様性プラン	1)
柏市緑の基本計画	1)

### ⑥進捗を測る指標

取組	指標	基準値	目指す方向性	備考
1)	持続性のある緑の確保量	29.3% (約 3,369ha) ・平成26 年度末現 在	↑	

### ⑦重点事業の概要

#### 1-1-1) 緑を守る新たな方策の推進

<b>担当課</b>	環境政策課					
<b>事業内容</b>	多様な生態系を有する谷津田等の自然を将来世代に残すため、保全方針に基づき、生きもの多様性重要地区や営農している谷津田をはじめとした守るべき自然環境の地権者と保全協定を結びます。また、耕作放棄地でも優良な自然環境要件を備えた谷津田等の地域は、地権者の同意を前提に体験農園やカシニワ制度を活用し、農地復元やビオトープ化を目指します。これらの保全策と併せて、土地利用規制等についても検討します。					
<b>5年間のロードマップ</b>	<b>活動内容</b>	<b>H28年度</b>	<b>H29年度</b>	<b>H30年度</b>	<b>H31年度</b>	<b>H32年度</b>
	生きもの多様性重要地区における保全協定	8箇所	8箇所	8箇所	8箇所	8箇所
	新たな保全策に基づく谷津田などの水辺空間の保全	制度設計・周知	制度運用	制度運用	制度運用	制度運用
	新たな活用策に基づく休耕地の活用・復元	地権者の募集・活用担い手育成	地権者の募集・活用担い手育成	地権者の募集・活用担い手育成	地権者の募集・活用担い手育成	地権者の募集・活用担い手育成
<b>備考</b>						

#### 1-1-2) 良好な樹林地等の保全

<b>担当課</b>	公園緑政課, 環境政策課
------------	--------------

事業内容	自然を身近に感じることができる良好な住環境を作るため、法制度の活用や市民協働による市街地の樹林地の保全を進めます。					
5年間のロードマップ	活動内容	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
	保全候補地の洗い出し	樹林地等400ha分	樹林地等400ha分			
	優先度評価			評価実施	評価実施	
	新規指定の推進					保全制度検討
備考						

### 1-1-3) 水辺空間や湧水の保全

担当課	環境政策課					
事業内容	将来に残すべき豊かな生態系の源となる水辺空間や湧水などの水に関わる環境を守るため、各種調査・保全活動や市民への啓発活動を行います。					
5年間のロードマップ	活動内容	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
	新たな保全策に基づく谷津田などの水辺空間の保全	制度設計・周知	制度運用	制度運用	制度運用	制度運用
	新たな活用策に基づく休耕地の活用・復元	地権者の募集・活用担い手育成	地権者の募集・活用担い手育成	地権者の募集・活用担い手育成	地権者の募集・活用担い手育成	地権者の募集・活用担い手育成
	名戸ヶ谷ビオトープ木道改修工事	工事	工事			
	名戸ヶ谷ビオトープ等の管理運営	観察会2回，生態調査2回	観察会2回，生態調査2回	観察会2回，生態調査2回	観察会2回，生態調査2回	観察会2回，生態調査2回
	湧水調査・看板設置	調査12箇所 看板設置12箇所	調査12箇所	調査12箇所	調査12箇所	調査12箇所
	水循環に関する方針・施策の検討	検討	検討	検討	検討	検討
	合併処理浄化槽普及補助金の拠出	25件	30件	30件	30件	30件
	手賀沼船上見学	80回	80回	80回	80回	80回
備考						



## ①当該施策の現状分析（課題把握）

- ・本市は、全国市町村で2番目に地球温暖化対策条例を制定し、国からは環境未来都市として選定されるなど、先進的な取組を進める環境意識の高いまちとなっています。
- ・近年は、地球温暖化による気候変動を起因とされる夏季の猛暑日の増加やゲリラ豪雨などが頻発しています。この地球温暖化の進行は、産業革命以来のCO<sub>2</sub>に代表される温室効果ガスの排出が原因であることを、IPCC（気候変動に関する政府間パネル）等により指摘されています。
- ・柏市における温室効果ガス排出量は、当初の京都議定書の基準年である平成2年と直近の平成24年を比較すると、約8.6%減少していますが、家庭やオフィスの増加が著しく、これらの省エネルギー対策を進めていくことが重要です。
- ・大気では、光化学スモッグ、PM2.5、アスベスト対策など、水質では、揮発性有機化合物等の地下水汚染や土壌の汚染の対策のほか、本市の重要な環境資源である手賀沼の水質改善が課題となっています。
- ・将来的な市民生活の基盤であるごみ処理のための清掃施設の老朽化が進んでいます。
- ・パソコンや携帯端末の普及等、電子コンテンツの拡充によるペーパーレス化や、スラグのリサイクルが進まないことなどから、総資源化率は減少傾向になっており、近年では25%前後で推移しています。

## ②施策の実現によって目指す市の姿（施策の方針）

省エネルギー化や再生エネルギーの普及を中心に、低炭素化の取組が進みCO<sub>2</sub>の排出量が減少基調に転じ、市民生活の基盤であるごみ処理体制が持続されていて、廃棄物が適正に処理されていることで環境にやさしいまちとなっています。また、循環型社会の形成を目指し、市民や事業者が3R（ごみの発生抑制、再使用、再生利用）活動に積極的に取り組んでいて、より環境意識の高いまちとなっています。

## ③施策実現のため、重点的に投資する取組

## 2-1) 低炭素化の推進

取組内容	市域の温室効果ガス排出量を削減するため、再生可能エネルギーの普及や省エネルギー化など低炭素化の推進を図ります。
重点事業 (実現手段)	①省エネルギーの推進 ②再生可能エネルギーの普及促進

④その他の取組

2) 大気・水質・土壌等汚染の防止
3) 安定的かつ効率的なごみ処理体制の充実
4) ごみ（一般廃棄物）の排出抑制

⑤関連する部門計画

計画名	関連する取組
柏市環境基本計画	1)
柏市地球温暖化対策計画	1)
柏市エコアクションプラン	1)

⑥進捗を測る指標

取組	指標	基準値	目指す方向性	備考
1)	市内のCO2排出量	2,170千t-CO2(平成24年度排出量)	↑	

⑦重点事業の概要

2-1-1)省エネルギーの推進

担当課	環境政策課					
事業内容	地球温暖化の進行を防ぐべく、CO2排出量を削減するため、CO2排出量の割合が大きい電力の需要を削減する省エネルギー対策を推進します。					
5年間のロードマップ	活動内容	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
	フットパスコース作成及び活用周知	1コース	1コース	1コース	1コース	1コース
	家庭における省エネの普及促進	実施	実施	実施	実施	実施
	省エネ改修及び省エネ設備導入補助	50件	50件	50件	50件	50件
	緑のカーテン設置による夏季節電	設置世帯500	設置世帯600	設置世帯700	設置世帯800	設置世帯900
備考						

## 2-1-2) 再生可能エネルギーの普及促進

担当課	環境政策課					
事業内容	地球温暖化の進行を防ぐべく、CO <sub>2</sub> 排出量を削減するため、省エネルギー対策で電力需要を圧縮しながら、CO <sub>2</sub> 排出量が微小な太陽光発電等の再生可能エネルギーを普及させます。					
5年間のロードマップ	活動内容	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
	再生可能エネ導入補助	100件	100件	100件	100件	100件
	公共施設への設置	適宜実施	適宜実施	適宜実施	適宜実施	適宜実施
備考						

## ①当該施策の現状分析（課題把握）

- ・既存の公園に目を向けてみると、利用しづらい比較的小規模な公園が数多く存在している反面、公園が集中している地域や不足している地域が存在するなど、地域によって大きな偏りがあります。
- ・市では、市民一人当たりの緑のオープンスペースの目標面積を10㎡としていますが、未達成の状態であり、市民が憩えるスペースが不足している状態にあります。
- ・民有地においては、里山や農地の利用低下、高齢化等の要因により管理の手が入らなく荒れてしまった樹林地や、雑草が生い茂る低未利用地が数多く見受けられます。荒れた低未利用地は、景観や環境等の住環境の悪化につながります。これらの緑のオープンスペースの現状を踏まえ、公園や低未利用地の対策を検討する必要があります。
- ・子育てへの不安や環境の充実が求められている状況や、高齢者が一層増加する将来を踏まえると、安心して外出し過ごすことができる環境を準備することが必要となります。
- ・少子高齢化や核家族化の進行、住宅の需給バランスの不一致等の社会情勢を背景として、全国的に空き家件数が増加していて、災害につながるなどの問題となっています。柏市内の空き家数についても増加しており、平成15年の13,380棟に対し、平成25年には20,130棟と約1.5倍になっています。

## ②施策の実現によって目指す市の姿（施策の方針）

市内には、市民の身近なところに都市公園や緑のオープンスペースが存在していて、行政と市民との協働の下で適切な維持管理が行われています。それらの地域に根ざした緑地は、緑としての機能だけでなく、地域住民の憩いの場、交流の場、子どもの遊び場、災害時の避難場所など多面的に活用されています。

また、まちのバリアフリー化や良好な景観づくりなどの魅力ある都市空間づくりが進んでいて、すべての人々が快適にすごせる環境が形成されています。

## ③施策実現のため、重点的に投資する取組

## 3-1) 緑があり人が集まるオープンスペースの充実化

取組内容	市民にとって、潤いや憩いがあり、子どもから高齢者まで幅広い世代が集い、体を動かしたり遊んだり、交流ができ、防災性の向上に寄与する良好な都市空間を創出するため、未利用地や公園等を活かしてオープンスペースの充実化を図ります。
重点事業 (実現手段)	①ニーズや地域特性に応じた公園機能の見直し ②低未利用地の活用推進

### 3-2) 快適で安全な住環境の整備

取組内容	子どもから高齢者まで全ての市民が安心して外出し過ごすことができる環境をつくるため、快適で安全な住環境を整備します。
重点事業 (実現手段)	①安全に歩ける空間の拡充

#### ④その他の取組

3) 柏らしい景観を生かした都市空間づくり
-----------------------

#### ⑤関連する部門計画

計画名	関連する取組
柏市緑の基本計画	1)
柏市バリアフリー基本構想	2)
柏市バリアフリー道路特定事業計画	2)
柏市都市計画マスタープラン	1)・2)

#### ⑥進捗を測る指標

取組	指標	基準値	目指す方向性	備考
1)	市民1人あたりの緑のオープンスペースの面積	330.51ha ・8.08 m <sup>2</sup> /人 (平成27年3月31日現在)	↑	
2)	快適で安全な住環境に関する市民満足度	15.6% (平成26年度時点)	↑	

#### ⑦重点事業の概要

##### 3-1-1) ニーズや地域特性に応じた公園機能の見直し

担当課	公園緑政課, 公園管理課					
事業内容	地域住民の世代が代わるなどの理由から利用が少ない公園があるため, 利用者や地域のニーズを踏まえ, 公園のリニューアルや別用途での活用を図ります。					
5年間のロードマップ	活動内容	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
	対象公園の抽出	公園評価				
	利用者との協議		施設内容の検討			

	公園リニューアルの実施			改修工事	改修工事	改修工事
備考						

### 3-1-2) 低未利用地の活用推進

担当課	公園緑政課					
事業内容	潤いや憩いのある都市空間を創出するとともに、交流や遊び場などの機能の充実化を図るため、市民との協働により未利用地等を活用したカシニワ制度を推進します。					
5年間のロードマップ	活動内容	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
	制度登録者(土地・団体・支援)の発掘	随時	随時	随時	随時	随時
	制度のPR	年1回	年1回	年1回	年1回	年1回
	アンケート調査		実施			実施
	制度の改善見直し	随時	随時	随時	随時	随時
備考						

### 3-2-1) 安全に歩ける空間の拡充

担当課	道路整備課, 道路維持補修室					
事業内容	市民が、快適に安心して移動ができるようにするため、エスカレーターの設置や、駅周辺地区等を重点整備地区としたバリアフリー経路の整備を行います。					
5年間のロードマップ	活動内容	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
	北柏駅北口エスカレーター設置事業	工事			設計	工事
	実施計画策定	事前調査	策定			
	計画路線整備工事			実施計画による	実施計画による	実施計画による
	上大門向中原線(01084号線)工事	実施設計	歩道改良	歩道改良		
備考						

## ①当該施策の現状分析（課題把握）

- ・平成 27 年の上野東京ラインの開業により、JR 常磐線による都内へのアクセス性は大幅に向上した一方で、転落防止対策等の安全性向上が課題となっています。
- ・東武アーバンパークラインでは、平成 27 年に柏駅においてホームドアが使用開始され、安全対策が進められている一方で、単線区間によるダイヤ設定上の制限があることから、鉄道輸送力の向上が課題となっています。
- ・市内各駅では、狭あいな駅前広場に起因する交通渋滞の発生や、バス等の公共交通のアクセスの不便さも課題となっていて、市内鉄道駅の利便性を向上させるため、駅の特長や地域ニーズに配慮した整備が課題となっています。
- ・高齢化の進展により、自動車を運転できない方などの増加が予想される中、路線バス運行本数における地域格差が生じるなど交通不便な状況が発生しており、市民の日常生活に支障を来しつつあります。また、鉄道やバス、タクシーが接続する鉄道駅など交通結節点においては、乗継場等の待合環境整備やバリアフリー化、運行情報や乗換案内等の情報提供が充実していないなど、高齢者などが円滑に移動できる環境づくりが課題となっています。
- ・自転車利用に関しては、通勤・通学における駅利用者の自転車利用率が全国平均 3.6%に対し、柏市は 10.6%と非常に利用が高く、省 CO2 の進展や自動車利用からの転換による交通負荷の軽減が期待される一方で、マナー違反や交通事故の増加などが懸念されています。
- ・本市の都市計画道路整備状況は 37.5%と全国的に低い水準に留まっていて、生活道路への通過交通の流入、国道や一部の幹線道路の交差点に慢性的な交通渋滞等を引き起こす原因の一部となっています。

## ②施策の実現によって目指す市の姿（施策の方針）

市民が快適に利用できる交通体系や交通環境の整備が進んでいて、市内外の移動がより円滑になっています。また、安全性も高まっていて、交通渋滞や交通事故の少ないまちづくりが進んでいます。これらのことにより、利便性の高いまちとして評価され、定住促進やまちの賑わいなどを生み出すことにつながっています。

## ③施策実現のため、重点的に投資する取組

## 4-1) 公共交通の利便性向上

取組内容	市内外のアクセス性向上を図るため、鉄道やバスの公共交通機関の利用環境及び利便性の向上を一層促進します。
重点事業 (実現手段)	①鉄道の利便性向上 ②バス交通の機能強化

#### ④その他の取組

2) 自転車利用環境の向上
3) 安全かつ円滑な道路網の構築
4) 道路の適正な維持管理
5) 交通安全の推進

#### ⑤関連する部門計画

計画名	関連する取組
柏市総合交通計画	1)

#### ⑥進捗を測る指標

取組	指標	基準値	目指す方向性	備考
1)	公共交通乗車人員	348,062人 /日(平成 25年度)	↑	

#### ⑦重点事業の概要

##### 4-1-1) 鉄道の利便性向上

担当課	中心市街地整備課, 交通政策課, 北部整備課					
事業内容	鉄道の利便性向上を図るため, 鉄道の輸送力増強や施設整備について鉄道事業者に働きかけるとともに, 駅利用環境の向上を進めます。					
5年間の ロードマ ップ	活動内容	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
	鉄道事業者に対する要望活動	実施	実施	実施	実施	実施
	高柳駅自由通路及び橋上駅舎化の整備	実施	実施	実施		
	高柳駅東口駅前広場整備事業	調査	実施設計	用地取得	用地取得	用地取得
備考						

##### 4-1-2) バス交通の機能強化

担当課	交通政策課					
事業内容	バス交通の利便性向上を図るため, 公共交通網形成計画を策定し, バス交通の充実を図るとともにバス事業者との連携の下でバス利用環境の整備を進めます。					
5年間の	活動内容	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
	バス交通網の見	計画策定	計画策定	取組実施	取組実施	取組実施



ロードマップ	直し					
	バス路線の充実	実施	実施	実施	実施	実施
	バス待合環境整備	支援実施	支援実施	支援実施	支援実施	支援実施
備考						

## (6)安全・安心

安全で安心できる暮らしは市民生活の基本であり、その実現は魅力的な街づくりを進める上でも大きな課題です。防災・減災の取組、消防体制の強化、防犯や交通安全の取組、感染症等の防疫対策、消費者被害の防止など、予測されるさまざまな危機に適正に対応できるよう、危機管理意識の醸成や支援策の強化を進めます。

また、平成23年に発生した東日本大震災に起因する福島第一原子力発電所の事故に伴う放射線等の問題について、市では、市民等との協働による除染作業を進めるなど、喫緊の課題として生活環境の回復に取り組み、今後も継続的に安心・安全な生活環境を確保します。

※この導入部分は、総合計画審議会での委員の皆様の意見等を参考にしながら、分野別の方向性や優先順位の考え方を盛り込む予定です。

※8月21日時点 作成中

図表9 施策体系(安全・安心)

施策	取組	事業
6-1.防災力の向上	1)地域防災力の向上	1)要配慮者対策の推進 2)自助・共助の育成 3)地域の見守り体制の充実(防災福祉K-Net事業)
	2)災害に備えた体制強化	1)防災機能の整備 2)災害時物資の備蓄 3)情報通信体制の強化 4)災害医療体制の充実 5)災害時の健康管理体制の強化 6)福祉避難所の整備 7)宅地耐震化の推進 8)住宅の耐震改修の促進 9)狭あい道路の拡幅整備
	3)火災予防の強化	1)地域での放火抑止対策 2)住宅火災の防止 3)火災予防上重要な施設の防火安全対策
	4)消防体制の充実	1)消防車両及び資機材等の更新整備 2)消防水利の整備 3)消防庁舎の維持管理 4)消防団器具置場の整備 5)消防団活動の確保
6-2.健康被害の防止と安全の確保	1)救急体制の適正化	1)救急隊の適正配置 2)救命士の充実 3)救急車の適正利用促進 4)応急手当の普及啓発
	2)健康危機に備えた体制づくり	1)健康危機管理体制・対応力の強化 2)薬事毒劇物指導の強化 3)健康危機における心のケア及び支援体制の整備 4)衛生検査能力の向上
	3)食品・環境衛生対策の推進	1)食品・環境衛生監視指導体制の充実 2)食品・環境衛生検査体制の充実 3)食中毒等予防に係る啓発 4)HACCP導入の普及
	4)感染症対策の充実・強化	1)感染症の平常時対策の強化 2)感染拡大防止の迅速かつ適正な実施 3)新興・再興感染症対策の整備、強化
	5)人と動物との共生社会の推進	1)動物愛護精神の普及啓発 2)動物愛護ボランティアとの連携促進 3)犬猫の致死処分頭数の減少
6-3.防犯力の向上	1)地域防犯力の向上	1)犯罪が起りにくいまちづくり(地域づくり)の推進 2)犯罪を起こさせない人づくり(組織づくり)の推進 3)防犯啓発の強化
	2)警察及び防犯関係機関との連携	4)防犯関係機関との連携 5)柏警察署の分署化、交番の新設・建替の働きかけ
6-4.消費者の安全・安心の確保	1)消費者の自立支援体制の整備	1)消費生活相談体制の強化、拠点化 2)消費者教育の推進 3)適正計量の確保
	2)消費者問題解決力の高い地域社会づくり	1)消費者団体及び事業者等による自主的な取組の支援・推進 2)地域の多様な主体との連携による見守り活動の推進

## ①当該施策の現状分析（課題把握）

- ・国では、今後30年以内に南関東直下地震（M7クラス）が発生する確率を70%としており、未だ発見されていない活断層が多く存在することから、大地震はいつでも、どこでも起こりうる状況にあります。
- ・柏市地震被害想定調査では、柏市直下地震（マグニチュード6.9）による最大震度は6強と想定されており、7万人以上の避難者、2万棟以上の建物被害（半壊又は全壊）、公共インフラ設備の損傷等、多くの被害が想定されています。
- ・阪神淡路大震災をはじめ過去の大きな災害において、被害の多くが高齢者などの要配慮者に集中していたことがわかっています。
- ・昨今は、地球温暖化の進行によるものとされるゲリラ豪雨が土砂災害など大きな風水害被害をもたらしています。
- ・災害発生後、特に初期段階においては地域の活動が大きな力となります。柏市の自主防災組織数と組織率は年々増加傾向にありますが、近年の伸び率は低下傾向にあります。

## ②施策の実現によって目指す市の姿（施策の方針）

災害の拡大を防ぐ取組や災害時における防災体制が充実するとともに、市民一人ひとりの防災意識が高まり自主防災組織率も上昇し、災害時の避難行動に支援が必要な方々について市や地域が情報を把握しています。これらのことにより、災害時の人的及び物的被害を減少させる体制の構築が進んでいて、街全体の防災力が向上した結果、柏市が安全・安心なまちになっています。

## ③施策実現のため、重点的に投資する取組

## 1-1) 地域防災力の向上

取組内容	地域の人々の防災意識を高め、子どもや高齢者などの災害時に配慮が必要な人の被害を少なくするため、自主防災組織に対する支援等を進め、子どもや高齢者等の災害時に支援を必要とする要配慮者対策を強化します。
重点事業 (実現手段)	①要配慮者対策の推進

## 1-2) 災害に備えた体制強化

取組内容	被害及び被災者の発生を最小限に抑えるため、防災設備や避難者の受入体制の強化などを図ります。
重点事業 (実現手段)	①防災機能の整備

### ④その他の取組

3) 火災予防の強化
4) 消防体制の充実

### ⑤関連する部門計画

計画名	関連する取組
柏市地域防災計画	1)・2)

### ⑥進捗を測る指標

取組	指標	基準値	目指す方向性	備考
1)	(地域防災力に関する指標)			
2)	(災害に備えた体制強化に関する指標)			

### ⑦重点事業の概要

#### 1-1-1) 要配慮者対策の推進

担当課	防災安全課					
事業内容	災害時における要配慮者（子ども、高齢者、障害者など）の被害を最小限に抑えるため、町会等の自主防災組織の組織率を向上させるとともに、k-netの機能向上（避難行動要支援者名簿管理システムの導入）を図ります。					
5年間の ロード マップ	活動内容	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
	自主防災組織率	82%	84%	86%	88%	90%
	避難行動要支援者名簿の更新・管理	実施	実施	実施	実施	実施
備考						

#### 1-2-1) 防災機能の整備

担当課	防災安全課
-----	-------

事業内容	災害時に安定して設備を稼動し、円滑な応急対策を講じるため、老朽化対策や改善が必要な設備の更新を行います。					
5年間のロードマップ	活動内容	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
	耐震性(井戸付き)貯水装置改修工事	1ヶ所	1ヶ所	1ヶ所	1ヶ所	1ヶ所
	防災備蓄倉庫の整備	—	—	1ヶ所	—	—
備考						

## ①当該施策の現状分析（課題把握）

・柏市の刑法犯認知件数は、平成14年の10,282件をピークに、平成26年は4,101件と31年ぶりの低い水準となりました。しかし、子どもを狙う不審者の発生等から、安全で安心なまちに対するニーズが高まっています。また、振り込め詐欺など高齢者を狙った犯罪が増加しており、今後の一層の高齢化を見据えると、高齢者を狙う犯罪の増加が懸念されます。

## ②施策の実現によって目指す市の姿（施策の方針）

犯罪を未然に防ぐ環境が整備され、市民一人ひとりの防犯に対する意識が高まっていることで犯罪抑止力が向上し、それとともに犯罪件数も減少しています。

街全体の地域防犯力が向上した結果、柏市が安全・安心なまちになっています。

## ③施策実現のため、重点的に投資する取組

## 3-1) 地域防犯力の強化

取組内容	市民が安全に安心して暮らすことができる地域社会を実現するため、市民及び事業者等の防犯意識を高め、自主的な防犯活動を推進し、犯罪を防止する環境を整備します。
重点事業 (実現手段)	①犯罪が起こりにくいまちづくり（地域づくり）の推進 ②犯罪を起こさせない人づくり（組織づくり）の推進

## ④その他の取組

2) 警察及び防犯関係機関との連携

## ⑤関連する部門計画

※無し

## ⑥進捗を測る指標

取組	指標	基準値	目指す方向性	備考
1)	柏市内の刑法犯認知件数	—	↓	

## ⑦重点事業の概要

## 3-1-1) 犯罪が起こりにくいまちづくり（地域づくり）の推進

担当課	防災安全課
-----	-------

事業内容	不審者から子どもを守るなど、犯罪が起りにくいまちづくり（地域づくり）を推進するため、犯罪多発地域への防犯カメラの設置などを行います。					
5年間のロードマップ	活動内容	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
	街頭防犯カメラ設置及び配置替え、町会への移譲	実施	実施	実施	実施	実施
備考						

### 3-1-2) 犯罪を起こさせない人づくり（組織づくり）の推進

担当課	防災安全課					
事業内容	高齢者を狙った振り込め詐欺を予防するなど、犯罪を起こさせない人づくり（組織づくり）を推進するため、犯罪に対応・予防する体制の整備や啓発等の被害防止活動に取り組みます。					
5年間のロードマップ	活動内容	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
	振り込め詐欺被害対策条例の制定	制定				
	振り込め詐欺被害対策組織の設置	実施				
	防犯講話の開催	50回(年)	50回(年)	50回(年)	50回(年)	50回(年)
備考						



## (7) マネジメント

次世代に対する責任を意識し、他の都市との競争力を持って持続的に発展していくため、都市経営の視点を積極的に取り入れた取り組みを進めます。

経営の基盤となる財政面については、限られた経営資源の重点配分、税収増加策の推進など、効率的・積極的な行財政運営を目指します。また、急激な人口増に対応して整備してきた公共施設やインフラなどの老朽化が進んでいることから、適切な維持管理や、社会情勢の変化に応じた公共施設の適正配置などを行います。

※この導入部分は、総合計画審議会での委員の皆様の意見等を参考にしながら、分野別の方向性や優先順位の考え方を盛り込む予定です。

図表 10 施策体系(マネジメント)

施策	取組	事業
7-1. 持続可能な行政経営の実現	1) マネジメントサイクル(PDCA)の活用	1) 行政評価の実施 2) わかりやすい行財政情報の提供
	2) 歳入確保の強化	1) 税収確保に向けた取組の推進 2) 未収債権対策の強化 3) 受益者負担の適正化
	3) 歳出抑制の推進	1) 職員定数・人件費の適正化 2) 公債費の抑制 3) 社会保障費の見直し 4) 特別会計繰出金の抑制 5) 補助金の見直し
	4) 民間活力の導入	1) 指定管理者制度や民間委託の推進 2) 民営化の推進
	5) ICT利活用による効率化・サービス向上	1) 行政サービスの電子化の推進 2) 業務のシステム化推進 3) 情報化の進展に合わせた広報手法の見直し 4) 既存広報媒体の使いやすさの向上
	6) 危機対応力の強化	1) 危機管理意識の啓発 2) 危機管理体制の強化
	7) 職員の能力向上	1) 研修等を通じた人材育成
	8) 組織体制の最適化	1) 組織の見直し 2) 人事制度等の見直し
7-2. 公共施設等の最適化	1) 公共施設等マネジメントの推進	1) 公共施設等の計画的な保全と効率的な維持管理 2) 公共施設の適正配置・多用途化の推進 3) 公共施設の民間連携の推進

## ①当該施策の現状分析（課題把握）

- ・この柏市第五次総合計画に掲げる将来都市像を実現、重点目標を達成するために、重点施策をはじめとする各施策を着実に実施する必要がありますが、実施には財源が必要となります。
- ・しかし、市税収入の伸びが見込めない一方で、社会保障関係経費の大幅な増加や公共施設の老朽化対策等、多額の財政需要が見込まれており、現状のままでは経常収支比率が悪化するなど、厳しい財政状況が続くものと見込まれています。

## ②施策の実現によって目指す市の姿（施策の方針）

歳入増加や歳出抑制に向けた取組などによって、健全な財政が確保できています。また、目標を達成するための組織体制が構築されていて、市民と情報共有を図りながら取組を進めています。

これらの取組によって、経常収支比率等の財政指標が目標値以内となっているなど、持続可能な行政経営が実現されています。

## ③施策実現のため、重点的に投資する取組

## 1-1) マネジメントサイクル（PDCA）の活用

取組内容	財源や人的資源など限りある行政経営資源を無駄なく最適に配分し、実効性・効率性の高い市政運営を行うため、総合計画に即して資源配分（P）し、各部門が着実に取組を行い（D）、その結果進捗状況等を管理し（C）、その状況に応じて配分を見直す（A）というPDCAマネジメントサイクルを機能させます。
重点事業 (実現手段)	①行政評価の実施

## 1-2) 歳入確保の強化

取組内容	持続が可能な財政基盤づくりを進めるため、定住促進による個人市民税、企業誘致による法人市民税や区画整理事業の進行等による固定資産税の増加など、市税や使用料などの税収確保に向けた取組を推進するほか、収納対策の強化、使用料や手数料などの受益者負担の適正化に向けた取組など、歳入確保に向けた取組を実施します。
重点事業 (実現手段)	①税収確保に向けた取組の推進

### 1-3) 歳出抑制の推進

取組内容	持続が可能な財政基盤づくりを進めるため、事務事業評価を活用し事業の見直しを進めるほか、職員定数や人件費の適正化、補助金の見直し、社会保障費の見直し、特別会計に対する基準外繰出金の抑制、公債費抑制など、歳出抑制に向けた取組を実施します。
重点事業 (実現手段)	①職員定数・人件費の適正化 ②公債費の抑制

### ④その他の取組

4) 民間活力の導入 5) ICT 利活用による効率化・サービス向上 6) 危機対応力の強化 7) 職員の能力向上 8) 組織体制の最適化
---

### ⑤関連する部門計画

計画名	関連する取組
柏市行政経営方針	1)・2)・3)

### ⑥進捗を測る指標

取組	指標	基準値	目指す方向性	備考
1)	総合計画に掲載した重点事業の進行管理結果である総事業費に対して予算配分された予算額の割合	100%	→	
2)・3)	経常収支比率	平成26年度実績値	→	

### ⑦重点事業の概要

#### 1-1-1) 行政評価の実施

担当課	企画調整課, 行政改革推進課
事業内容	①内部評価では、主に経常的な事業の中で、見直しを期待したい事業や効果が出ている事業などを対象として、今後の事業の方向性を決定する ②サマリーレビューや施策評価では、将来都市像や重点目標の実現に向けて、最大の効果を発揮できる施策・取組・事業を選択するため、事業概要や指標等を記載したシート等を用いて、ヒアリング等を行います。

	活動内容	H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度	H32 年度
5 年間の ロードマ ップ	施策評価			実施		実施
	サマーレビ ュー	実施	実施	実施	実施	実施
	内部評価	実施	実施	実施	実施	実施
備考						

#### 1-2-1) 税収確保に向けた取組の推進

担当課	財政課					
事業内容	伸びない市税収入の状況を改善するため、市全体で税収確保につながる取組を進めます。					
	活動内容	H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度	H32 年度
5 年間の ロードマ ップ	※全部署の事 業方針による	実施	実施	実施	実施	実施
備考						

#### 1-3-1) 職員定数・人件費の適正化

担当課	行政改革推進課					
事業内容	職員人件費を抑制するため、職員定数や人件費の適正化に向けた取組を実施します。					
	活動内容	H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度	H32 年度
5 年間の ロードマ ップ	定数の適正化	実施	実施	実施	実施	実施
備考						

#### 1-3-2) 公債費の抑制

担当課	財政課					
事業内容	債務残高の縮減や償還方法の見直しにより、元利償還金の負担を抑制するため、公債費を抑制します。					
	活動内容	H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度	H32 年度
5 年間の ロードマ ップ	償還方法(据置 期間)の見直し	実施	実施	実施	実施	実施
備考						

## ①当該施策の現状分析（課題把握）

- ・人口が急増した昭和40年代から50年代にかけて整備された公共施設が今後一斉に更新時期を迎えることになり、経過年数30年以上の施設が約62%、さらに10年後には76%に達し、老朽化等への適切かつ計画的な対応が求められています。
- ・今後少子高齢化が一層進むことにより、各地域における人口構成や分布が変化する中では、公共施設やサービスに対するニーズも変わり、そのあり方を見直す必要があります。
- ・また、厳しい財政状況（見通し）の中、持続可能な施設運営を行うためには、効率的な配置や運用により財源を確保していく必要があります。
- ・道路や水道、污水管等のインフラについても昭和40年代から増え続けていて、昭和40年前後に設置された施設は、約50年が経過して更新時期を迎えていることから、今後は、長寿命化をはじめとする計画的な維持管理を主体とした取組が必要となっています。

## ②施策の実現によって目指す市の姿（施策の方針）

市全体の公共施設及びインフラを総合的に管理する体制が整えられ、市民との情報共有が図られています。また、長期的視点に立った公共施設等の維持管理、更新、長寿命化及び適正配置等が計画的に進められていることで、公共施設等の安全性確保と市民サービスの維持、将来に向けた財政負担の軽減・平準化が図られています。

## ③施策実現のため、重点的に投資する取組

## 1) 公共施設等マネジメントの推進

取組内容	<p>公共施設等の安全性の確保と市民サービスの維持を前提に、財政負担の軽減・平準化及び公共施設の最適な配置を実現するため、中長期的な視点を持って、公共施設等の維持管理、更新、長寿命化及び適正配置を計画的に実施します。</p> <p>公共施設の適正配置については、人口構成や市民ニーズを踏まえながら、総量抑制を視野に入れ、施設の統廃合や機能の変更、多用途化及び複合化等を進めます。また、官民の役割分担を再検討し、各事業に最もふさわしい方式で民間連携を進めます。</p>
重点事業 (実現手段)	<p>①公共施設等の計画的な保全と効率的な維持管理</p> <p>②公共施設等の適正配置・多用途化の推進</p> <p>③公共施設の民間連携の推進</p>

## ④その他の取組

※無し

⑤関連する部門計画

計画名	関連する取組
柏市公共施設等総合管理計画（平成 28 年度策定予定）	1)

⑥進捗を測る指標

取組	指標	基準値	目指す方向性	備考
1)	(公共施設等マネジメントの推進に関する指標)			

⑦重点事業の概要

- 1) 公共施設等の計画的な保全と効率的な維持管理
- 2) 公共施設等の適正配置・多用途化の推進
- 3) 公共施設の民間連携の推進

<b>担当課</b>	(統括・調整) 資産管理課, 営繕管理室, 企画調整課 (推進) 対象となる施設を運営・所管する部署					
<b>事業内容</b>	市全体の公共施設及びインフラなど公共施設等で, 人口動態等の長期的視点や財源を踏まえた最適な行政サービスを提供するため, 公共施設等総合管理計画に基づき, 全庁的に取組の進捗管理を行い, 計画的な保全や維持管理に取り組み, 公共施設の統廃合を含む適正配置, 公共施設の多用途化や機能変更, 更新時の複合化, 官民の役割分担を検証しながらの民間連携を進めます。					
<b>5 年間のロードマップ</b>	<b>活動内容</b>	<b>H28 年度</b>	<b>H29 年度</b>	<b>H30 年度</b>	<b>H31 年度</b>	<b>H32 年度</b>
	公共施設等総合管理計画の推進 (H27 年度施設白書編策定)	基本方針編策定	基本方針編に基づく取組み	基本方針編に基づく取組み	基本方針編に基づく取組み	基本方針編に基づく取組み
	中長期保全計画の推進	中長期保全計画の見直し	保全実施	保全実施	保全実施	保全実施
<b>備考</b>						

## 第3章 計画の実効性の担保

### (1)効果的な推進のために

総合計画は、策定し計画書として完成したら終わりではありません。策定とは取り組むべきことを設定しただけであり、いまだ何も成しえていない状況です。計画期間開始に伴い、計画の目指す内容に着手した時こそが始まりであり、目標を達成した時が終わりと言えます。

計画期間が始まってからは、策定した計画を着実に実施していけるかという“実行”性も重要な視点の一つですが、事業の成果が芳しくない時には、一旦立ち止まって本当に進めていくべきかを検討することが必要です。そのため、実際に目指す成果が挙げられているかという“実効”性の視点がとても重要となります。

以上のことから、計画期間中を通じて、計画の実効性を担保していくことが、目指す将来像や重点目標の達成には不可欠と言えます。そのためには、実施状況や成果達成に向け近づいているかを点検し、進捗が芳しくない場合は、その原因を分析し、効果が高まるよう実施方法や内容等を見直したり、社会環境の変化等の状況によっては取組や事業を見直すことによって、目標達成に近づくための努力を行うこと（PDCAの実践による計画の適切な運用）が必要となります。

### (2)持続可能性の確保

第五次総合計画を戦略的な計画とするのは、少子高齢化をはじめとする様々な社会環境の変化や重点課題に柔軟に対応しながら、自立的な行財政運営を継続するために財政基盤の構築が必要であり、あれもこれもではなく、あれかこれかと優先順位をつけて注力していくことが、不可欠であるためです。

本市の経営環境が一層厳しくなる時期は、団塊の世代が医療・介護等のサポートを本格的に必要とする後期高齢者（75才以上）を迎える平成37年頃と考えられ、平成22年に約32,000人だった後期高齢者は、平成37年には約68,000人へと倍増する見込みです。この厳しい時代に至るまでに、将来にわたって持続する自治体であり続けるため、これからの10年は、より一層の財政の健全化や、効率的・効果的な行政サービスを実現していく必要があります。

この実現に向け、特に次の5つの視点に立って各施策・事務事業に取り組みます。

#### 視点① 経営的視点の醸成

今後の厳しい環境の中で将来にわたって行政サービスを継続するためには、経営的視点に立った行財政運営が求められます。

具体的には、景気動向により変動する市税収入についても、今後の厳しい財政見通しを踏まえ、戦略的に「税源涵養・歳入確保」という視点に立ち、例えば市内事業所の成長促進や、市外からの企業誘致等による増収策をはじめとする税収確保のための様々な施策・取組等の実行が必要です。さらに、今後は、投資対効果の視点に立ち、投資額に見合う効果（市税収入等）が見込めるかということも考慮した実施の判断や実施手法の選択、優先順位付け等を行うことも必要です。

このような経営を意識した業務遂行が、職員一人一人に基本の行動様式となるよう、全庁的な習慣化・定着を図っていきます。

## 視点②自発的・自律的な組織風土の醸成

社会環境の変化等、地域を取り巻く状況の変化は早くなっており、事業の実施方法や実施内容、庁内の実施体制が硬直的では、地域課題等に迅速・的確に対応することは困難です。

総合計画は、環境変化に対応して推進していくこととしていますが、総合計画に限らず全ての事務事業について、各事業の担当者が、自発的、自律的に実施方法や実施内容、庁内の実施体制を、環境変化に応じて柔軟に見直しを行うことができるようにするとともに、環境変化に対応できる組織づくりを進めます。

## 視点③職員の育成

多様化、広範化する行政課題に対応していくためには、限られた資源の効率的・効果的な活用が不可欠となります。そのためには、職員は仕事の生産性を向上させていくことが必要となります。

一方で、業務の外部化や、臨時的任用職員などの定数外職員の活用が進む中であって、職員の果たす役割は、より高度で本質的なものにならざるをえません。また、これまで多くの職員が定年を迎え、新陳代謝に伴う世代交代が急速に進んでおり、後に続く世代の職責が急激に重くなっています。

このような状況のなか、よりよい行政サービスを実現していくために、一段高い視点から市の現状や課題を俯瞰し、真に必要な取組を優先できる職員、新たな価値観や手法を受け入れ、適応できる職員、指示待ちではなく自ら考え・行動する職員を採用・育成していきます。

## 視点④男女共同参画・市民協働の推進

少子高齢化が進み、税収の伸びが期待できない状況の中、社会保障費は増大し、今後、ますます厳しい状況が見込まれます。少子化は女性の社会進出が進んだためと思われがちですが、実は女性の社会進出が進んでいる国は出生率が高い傾向が見られます。日本の都道府県でも同様の傾向が見られます。

国では、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律案」を上程し、女性の参画を推進しています。しかし、女性が活躍するためには、男性の働き方を見直し、家事・育児に参画して行く必要があります。

市民のニーズが多様化する中、意思を決定する場に男性ばかりしかいないのでは、考え方が硬直化し、ニーズに対応することはできません。人口の半分を占める女性の意見を市の施策に生かしていくことは、欠かすことができません。

また、今後、更に増加・複雑化していく地域課題に対応していくには、市民と行政の役割を再認識しながら、企業や大学等も含めた幅広い協働を進める必要があります。これまで以上に市民のまちづくりへの参加意識を醸成していけるよう、施策・事業の実施に際しては、初期段階から男女共同参画や市民協働の観点を加味した立案を進めます。

## 視点⑤公共施設の適正配置

基本構想にも示したように、過去の人口急増期に集中的に整備した多数の公共施設が老朽化し、その対応が行財政運営の持続可能性に大きな影響を及ぼすことが考えられる他、市内各地域で異なる少子高齢化や人口減少の状況が見られることから、公共施設の立地やニーズがミスマッチとなっていることも考えられます。

これらに対応するため、中長期的な視点に立ち、将来的なビジョンを持って公共施設の適正配置に取り組み、行財政運営の持続可能性を確保した、計画的かつ着実な取組を推進します。



### (3)進捗管理の体制

本市の持続可能性を確保し、総合計画の実効性を担保するため、次のような体制で計画の進捗管理（PDCA の実践による計画の適切な運用）を行います。

#### ①毎年の進捗管理（サマーレビュー）

本市は毎年、前年度の事務事業評価を行っており、事務事業の実施方法・内容等の改善を進めています。

総合計画における施策・取組・事業の体系とその優先順位については、この事務事業評価の結果を活用するとともに、基本構想の重点目標や上位の施策・取組の達成への貢献度等を、毎年点検し、重点的に実施すべき事業等の見直しを行います。

なお、計画に掲載する事業については、施策や取組の内容を具体化するために基本計画に示すものと位置づけ、毎年の社会経済状況や、施策・取組への貢献度等に応じて、時点修正（※）を行い、予算等に反映させます。

（※）時点修正とは、施策や取組といった基本計画の施策の方向性を示す幹の部分の変更ではなく、幹である施策や取組をより効果的に推進するために実施する具体の事業を、機動的かつ柔軟に毎年見直しすることを指します。これに伴い、取組の指標についても、時点修正を行っていきます。

#### ②計画期間中の（中期的な）進捗管理（施策評価）

重点目標や施策は比較的大きな概念であり、その実現のためには一定の継続した取組が求められ、その背景にある課題等はわずかな時間で解決できるものは少ないと考えられます。

このため、複数年での継続的な努力によって明らかな変化を把握できるよう、5年の計画期間の中間年度（3年目）と最終年度（5年目）に、重点目標や施策の達成度等を点検し、計画の進捗管理を行います。中間年度の評価は前期基本計画期間の後半に向けた点検に、そして最終年度の評価は後期基本計画の策定に活用します。

#### ③進捗管理結果の有効活用

進捗管理を単に行っただけでは、PDCA の実践による計画の適切な運用が成されたことになりません。

そこで、総合計画の実効性を高めるため、進捗管理結果を予算配分など経営資源配分の見直しに的確につなげて活用することによって、PDCA の実践による計画の適切な運用を行います。